

京都下労基だより

2021. 1 No.263



公益社団法人

京都労働基準協会 京都下支部



迎春

2021年元旦

公益社団法人京都労働基準協会
京都下支部 役員一同

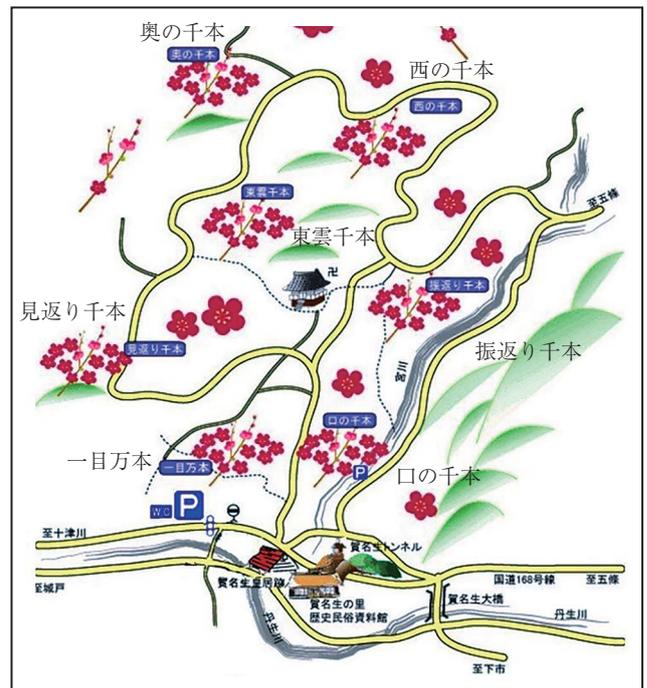
賀名生梅林 あのうばいりん

(2月下旬～3月上旬 約20,000本 北叢木の丘陵を麓から中腹にわたって覆う梅林。)



三菱製紙(株)京都工場 盛田 公夫氏 撮影

賀名生梅林周辺図



No.263号

目次

新年のご挨拶

公益社団法人京都労働基準協会京都下支部 支部長 岩橋 俊郎 …… 2

京都下労働基準監督署 署長 千田 幸子 …… 3

新春特集『私の2021』 …… 4～7

ダイハツ工業(株)、(株)GSユアサ、日本新薬(株)、水野建設(株)、
日本板硝子(株)、彌榮自動車(株)、日本通運(株)、京都中央信用金庫

思いつくままに『自分の居場所ってどこ？ ～自己肯定感～』 …… 8

株式会社ワコール 人事総務本部 人事部人事企画課長 石津 直和

監督署からのお知らせ …… 9～18

労働災害統計（令和2年11月末速報）

溶接ヒューム及び塩基性酸化マンガンが特定化学物質になりました。

京都働き方改革推進支援センターが事業主の皆様を無料で支援します！

「同一労働同一賃金」への対応に向けて

職場におけるハラスメント防止対策が強化されました！

石綿対策の規制が強化されます。

署・支部からのお知らせ …… 19～23

京都ゼロ災3か月運動

・令和2年度『京都ゼロ災3か月運動』参加・達成状況及び達成事業場一覧

※本年度の達成証交付式（安全衛生セミナー同時開催）は、コロナウイルス感染防
止のため中止としました。

京都府内で11社目の「プラチナくるみん」に認定

・株式会社GSユアサ

支部ニュース …… 24～27

事業報告（京都労働基準協会本部1月～3月の講習会ご案内を含む）

2021年度 3支部（京都上支部・京都下支部・京都南支部）年間講習予定表

※他支部単独開催は除く

安全衛生教育用DVD貸出しリスト

その他のお知らせ …… 28

産業保健研修会のご案内（令和2年度 第4・四半期）



公益社団法人 京都労働基準協会京都下支部

支部長 岩橋 俊郎



新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり、会員各社様ならびに京都下労働基準監督署の皆様方には、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響を受け、経済活動が急速に収縮し大変厳しい状況となりました。その後11月には日経平均株価が約29年ぶりの高水準に達するなど、やや持ち直しの動きもありますが、常に感染症が内外経済を下振れさせるリスクに晒されている状況にあります。

一方、世界情勢に目を向けますと、アメリカでは民主党のバイデン氏が大統領選挙に勝利し経済対策への期待が高まるとともに、コロナワクチンの開発が進んだことにより、ニューヨーク株式市場でダウ工業株30種平均が史上初めて3万ドル台となるなど明るい兆しもあります。

さて、今年は「丑年」ですが、学問の神様で知られる天神様の使いとされるのが「牛」です。各地の天満宮には境内に横たわった牛（臥牛）の像がありますが、なぜ牛が天神様の使いかという、「菅原道真が生まれた日が“丑の日”で、亡くなったのも“丑の日”である」という説や、「菅原道真が亡くなった際に、墓を築いて埋葬しようと牛が引く車で向かったが、途中でその牛が動かなくなった。そのため近くの安楽寺に道真を葬った。この安楽寺が現在の太宰府天満宮である」といった伝承まで諸々あります。

この臥牛像の頭を撫でた後に自分の頭を撫でると頭が良くなるとか、自分の体の病気や痛い箇所を撫でた後に牛の同じ箇所を撫でると病気が治ると言われています。これは「撫

牛信仰」として諸病平癒の力があると考えられているからだそうです。

また、牛は古くから酪農や農業で人々を助けるとともに、何事にも動じない重厚さがあります。コロナ禍の一刻も早い平癒を願うとともに、世界的な混乱や変化の中にある今こそ、それに動じずどっしりと構えて物事に取り組んでいきたいものです。

労働基準行政当局におかれましては、長時間労働の削減に向けた取り組みの推進、女性の活躍推進、非正規雇用者の雇用の安定をはじめとして、労働災害の防止、労働者の健康確保等を重点対策とし、きめ細やかな行政運営に取り組んでいただいております。

当支部におきましても、京都下労働基準監督署長様のご指導の下、労働基準行政の公正円滑な運営に協力し、労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与するという当支部の事業目的を果たすべく、事業計画に取り組んでまいります。

「ウイズコロナ」に対応した働き方を模索しつつ、労働者一人ひとりがやりがい・働きがいをもって仕事に取り組める職場づくりを目指して、事業運営の更なる活性化に努めてまいりますと考えておりますので、会員各社の皆様方には一層のご支援と積極的な活動をお願い申し上げます。

最後に、京都下労働基準監督署長様をはじめ行政当局の皆様方の変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、会員の皆様方のますますのご発展を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

以上



京都下労働基準監督署

署長 千田幸子



新年あけましておめでとうございます。

会員事業場の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、当署の業務運営に対し、格別のご理解とご協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の年頭はオリンピックイヤーの幕開けとして、期待と希望を抱いた穏やかな日々であったと思いますが、思いがけず新型コロナウイルスのパンデミックにより、痛ましくも犠牲となれた方が多数に及ぶ事態となり、命や健康の大切さを改めて痛感させられる年となってしまいました。

皆様におかれましても、感染予防対策として職場内の衛生対策の再徹底や在宅勤務、一時休業など、様々な対策を講じられたのではないのでしょうか。前号においても、早く落ち着いて欲しいと書かせていただきましたが、残念ながらまだまだ厳しい状況が続いており、職場内での集団罹患等による労災請求も増加しているところではあります。

労働行政にとりまして昨年は、

- ①働き方改革関連法により、4月1日から中小企業にも時間外労働の上限規制の導入、
- ②6月1日からのパワーハラスメント防止措置の義務化（当面大企業のみ）、
- ③7月1日から特殊健康診断項目の改正、
- ④9月1日から労働者災害補償保険法が改正され、複数の会社等に雇用されている労働者に関し、全ての勤務先の賃金を合計した額を基礎に休業（補償）給付などの労災保険給付額を決定することとなり、同時に「副業・兼業の促進に関するガイドライン」の改定、労働基準法第38条第1項の解釈通達の発出、などが行われ、本来ですと説明会などを通じて積極的に周知させていただきたかったのですが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するた

め、残念ながら機会を得ることができませんでした。

「丑年」について調べてみましたところ、丑年は「我慢（耐える）」や「発展の前振れ（芽が出る）」を表す年になると言われているようです。

新型コロナウイルスの蔓延で、まだまだ耐え忍ぶ年になるかもしれませんが、地道に突き進むことで新たな発展へと繋げる年となってほしいと願います。

令和3年も法改正が予定されており、

- ①4月1日から石綿障害予防規則の改正により、解体・改修工事等を行う場合、石綿含有の有無の調査等の基準が改正され、また発注者も、施工業者に対し、一定の配慮を行うことを義務化、
- ②4月1日から特定化学物質障害予防規則の改正により、「溶接ヒューム（金属溶接等作業）」及び「塩基性酸化マンガン」が特定化学物質（第2類物質）に加わるため、作業主任者の選任や特殊健康診断、作業環境測定等が必要、となります。

本年こそは法改正等を皆様方に説明させていただける機会を持ちたいと願うところですが、まずは厚生労働省のホームページなどでご確認くださいようお願いいたします。

また、令和2年の当署の労働災害発生件数は前年より減少傾向にあるものの、第13次労働災害防止計画の達成に向けては気を緩めることなく取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をしっかり踏まえたうえで、気分だけは少しほっと一息つけるような新年の幕開けを期待して止みません。

結びにあたり、会員事業場及び働く皆様のますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願い申し上げます。

新春特集

『私の2021年』

金属機械部会



ダイハツ工業(株)
権藤 泰男

京都下労働基準協会会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。

コロナ禍において、各会員の皆様におかれましては、大変なご苦労を経験されていることと存じます。これまで当たり前だった対面での会話、集合イベント、親睦会に至るまで大幅に制限もしくは中止となり、困惑の限りです。ただ家に閉じこもっているだけでは社会経済が崩壊してしまいます。いかに個人の感染防止を図りながら企業として活動していくか、労働疾病とは違う次元で各個人への個別対策が求められ、個人への啓発に留まらず、職場としての感染防止をどう進めていくか、モノづくりの現場ではテレワークは不可能で、本来の生産活動のやり方を見直すのは当然で、それ以外にも食事や休憩、更衣やお風呂に至るまで、あらゆる範囲で対策が求められます。ただコロナを怖がるだけでなく、コロナと正しく向き合い、付き合い、感染リスクを下げていかなければなりません。しかしクラスターは絶対に避けなければなりません。クルマで言うアクティブセーフティー（弊社スマートアシスト他：ぶつからない技術）、パッシブセーフティー（ぶつかってしまっても被害を抑える）に置き換え、個人がコロナに感染しない自己健康管理、コロナを職場で蔓延させない感染防止対策を継続して徹底して行きます。但し、コロナ禍を理由に本来実施しなければならぬ事が抜けていないかは要注意です。特にコミュニケーションについては十分な配慮が必要です。止める事、続ける事、見直す事を見極め、働き方改革とクルマ社会の大変革を皆様と共に乗り切り、2021年は是非平穏かつ未来志向な社会へとつなげられるよう期待と実践を踏まえ、新春のご挨拶とさせていただきます。

電器部会



株式会社GSユアサ
徳田 達也

新年明けましておめでとうございます。皆さまには穏やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、世界中がコロナ禍における影響を受けた一年でありました。被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

昨年は何処の企業様も3蜜を避ける為、働き方を見直され在宅勤務を推奨する会社が増加していると思います。

弊社におきましても国内・海外出張が禁止され、大勢が集まったの会議を取り止めてリモートによる会議を実施しております。そのような中、4月に入社した新入社員に対し安全教育を実施せずに配属させるのはリスクが高いと判断し強行出張して教育を実施しました。7月頃から国内出張も可能となり安全教育を再開できるようになりましたが、朝一の検温・フェイスガード・手袋を着用して開催しております。また、昨年の夏は猛暑が続きましたが、様々な活動を実施した結果、熱中症による災害をゼロに抑えられた事は嬉しい限りです。

また、プライベートにおいては楽しみにしていた東京オリンピックが順延となり、特に趣味でゴルフを楽しんでいる私はゴルフコンペが一斉中止となり、仲間とのコミュニケーションを図る懇親会も自粛と残念でなりません。皆さまも同じような思いをされたのではないのでしょうか。

新年で願うことは、一日も早くワクチンが開発されコミュニケーションが自由に溢れる日々に戻って貰いたいと考えます。業務においては、ゼロ災を目指しての活動を強化したい。特にヒューマンエラーによる災害を撲滅させる為、指差し確認を従業員に浸透させたいと考えております。

そして、今年はオリンピックが開催され世界中が盛り上がり、日本が沢山メダルを獲得し、国内が元気になって貰いたい。個人的にはゴルフでリフレッシュできる機会を増やせたらと考えています。

令和三年の干支は辛丑（かのと・うし）です。辛丑は変化が生まれる状態、新たな生命がさざし始める状態なので、全く新しいことにチャレンジするのに適した年と言われます。

今年は、聖火が点灯し世界が今後も繁栄を続けるよう次の飛躍へ向けて充実した一年としたいものです。

今年も皆さま宜しく願い申し上げます。

化学・紙・印刷部会



日本新薬株式会社
吉田直美

新年あけましておめでとうございます。令和2年は、新型コロナウイルスの影響で経験したことのない一年にはなりましたが、こうして京都労働基準協会下支部会員会社の皆様方におかれましては新春を迎えられたことにお慶びを申し上げます。本年もお世話になります、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

令和2年は、従来の働き方を大きく見直されたことと存じます。安全衛生については労働者が出社することを前提とした環境の整備が基本的にある中、あらためて安全衛生活動の在り方を見直す必要がでてきた年でもありました。楽しみにしておりました北海道での全国産業安全衛生大会も中止となり、大変残念でしたが、今後は形を変えて開催されることを楽しみにもしております。

ウィズコロナ時代において、弊社が安全衛生ならびに健康経営を推進するにあたり目指すのは、社員の心身の健康、すなわちウェルビーイングです。社員一人ひとりの健康と幸福を支援する役割の一端を担う者として、自分自身がウェルビーイングであることは大切なことだとも思います。皆さまは、どのような時、どのような場面でウェルビーイング（幸せ！）だと感じられますか。

「ウェルビーイングを感じる時―」今般、寄稿するにあたり、あらためて考えました。日頃そのようなことを考えたことがなかったため、家族や職場の方に「わたしはどんな時に幸せそうにしているか？」聞いてみました。おおよそ、自分でも「そうそう！それぞれ！！」と思うことでしたが、自分でも気づいていない時に幸せそうにしていることもわかりました。なかなか、照れくさくて他者にはきけないようなことですが、ポジティブなメッセージをもらえることは、想像以上にウェルビーイングを感じる時でした。

仕事とは離れますが、入社来、私が楽しみにしていることは、時間に縛られない小さな旅、そこで出会った予期していなかった美しい景色を眺めること、知らない街、知らない道を歩き、路地にある小さなカフェや雑貨店、パン屋さん、名もないお寺で美しい庭や古い木造の建築を見つけた瞬間です。一度きりしか行かない場所で、そこでしか出会えない人と話したらさらに幸せを感じます。

仕事をする上では、目的やゴールのない時間はあり得ないですし、予期しない出来事はできるかぎり避けるのが望ましいとは思いますが、時に目的やゴールを見失いそうになったとき、予期しない出来事があっても、惑わずにいられるのは、プライベートでの楽しみ方と通じてるのかもしれない、という気づきがありました。

令和3年は、新しい働き方のさらなる進展があると思いますが、柔軟に向き合っていけば、私なりのウェルビーイングな時は過ごせるはずだと思っています。

最後になりますが、吉田は会員に加えていただいたばかりですが、新型コロナウイルスの影響でなかなか皆さま方にお目にかかれず、ご挨拶ができておりませんのでこの場をお借りしてご挨拶させていただきます、京都下支部の皆様のご発展、ご健勝を心より祈念しております。

建設部会



水野建設株式会社
本多孝雄

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、京都下支部の事務局の皆様ならびに会員各社には大変お世話になりありがとうございました。本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、新型コロナウイルスが世界中で感染拡大し、日本においても社会経済が未だ嘗て経験したことがない未曾有の事態に陥りました。多くの国民が感染し、また著名人を含め多数の方が亡くなられ、その脅威は今もなお続いております。弊社においても社員に対して、飛沫感染のおそれのない場合を除きマスクの着用、手洗いやアルコール消毒、近距離での食事時の会話は控え、引き続き三密を避けるなど新しい生活様式に努めるよう協力要請をしているところであります。まだまだ先の見えない状況ではございますが、新型コロナウイルスから尊い人命を守るために、今年も社員一丸となって積極的に感染予防に努めて参ります。

さて、私事ではございますが、趣味といえるものを持たない私にとって唯一の楽しみは子供達のバレーボールの試合を直に会場で観戦することでありました。そして撮影が可能な試合であれば、必ずビデオと三脚を持参して試合を撮影し、撮ったその日に子供達と一緒に見ては「あ～でもない、こうでもない」と言いながら家族団欒を楽しんでいました。しかし今年も新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言発令で外出自粛となり、学校の一斉休校、各スポーツの地方大会や全国大会の中止が早い段階で決定するなど暗い情報ばかり耳に入ってきました。夏頃からは短時間ではありますが徐々に練習が再開され、保護者の観戦なしでの練習試合や公式大会が開催されるようになりました。子供達の事を思えば地方大会や全国大会が中止ではなく開催されるだけでも喜ばしいことですが、願わくば以前のように子供達の試合をビデオ撮影しながら直に会場で観戦できる日が一刻も早く訪れることを切に願うばかりであります。

しかし昨年は暗い出来事ばかりではありませんでした。永年、何度挑戦しても挫折していた禁煙が、なんと昨年4月から現在も継続中でありました。今では吸いたい欲求も全く無く、私はこれで禁煙が成功したものと確信しています。そんな禁煙の影響か、または日頃の不摂生な生活が原因かはわかりませんが、定期健診で体重の増加に伴う新たな所見が見つかりました。さすがにこのままではまずいということで、現在は意識的にバランスのとれた食事をするように心掛け、また炭水化物の摂取も少なくし、増加した体重が少しでも減るよう努めているところであります。次回定期健診で所見が改善しているよう、今年も引き続き禁煙も含めて健康管理に努めて参りたいと存じます。

最後になりますが、会員各社の皆様におかれましては、本年が素晴らしい年となりますよう心よりご祈念申し上げます。

一 般 部 会



日本板硝子株式会社
京都事業所
橋 本 淳

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は京都労働基準協会京都下支部の皆様には大変お世話になりありがとうございました。本年も引き続きよろしくお祈り申し上げます。

毎年、新年を迎えるにあたり、昨年の重大出来事の振り返りと今年の抱負を考えることにしています。

昨年の重大出来事といえば、新型コロナウイルス感染症発生というのが皆様の一致するところかと思えます。企業においては、コロナウイルス感染防止対応で従業員の安全と健康を第一に考えた各種の取り組みが実施され、現在も With コロナ、アフターコロナの将来を見据えてこれまでにない大きな変革に向けた取り組みが進められていることかと思えます。社会に目を向けると、コロナウイルス感染拡大防止にあたり、医療関係従事者の方々の命がけのご尽力に敬意を表するとともに、一人ひとりの努力があって、多くの方の支えがあって、現在の私たちの生活が維持できていることに感謝申し上げたいと思います。また、私たちの生活でも、生活様式の変化や働き方改革をはじめ、ものすごく早いかつ大きな変化に柔軟に対応してきていることは、社会や人々の適応能力の高さに驚嘆するところでもあります。これからもコロナウイルス対応は続きますので、社会の一員として、自らできることに積極的に取り組んでいきたいと考えています。

今年の抱負については、私事ですが、還暦を迎える節目の年にあたり、気持ち新たに今後のことを考えようと思っているところです。過去に、キャリア理論について勉強する機会があり、その中で、特に印象に残ったのが、スタンフォード大学のジョン・D・クランボルト教授が提唱された「計画された偶発性理論」です。簡単にご紹介すると、VUCA（不安定、不確実、複雑、曖昧）時代においては、すぐ先の未来も予想できない中、計画通りにいかないのが当たり前で、「偶然を読み取る力」が大事であること、また、好奇心、持続性、楽観性、柔軟性、冒険心の5つの行動指針をもてば、偶然を自ら作りだし、自分の可能性を広げ続けられるというものです。節目の年を迎えるこの機会に、再度、自分を振り返り、この「計画された偶発性理論」で提唱されている5つの行動指針を意識して、いろいろな変化をチャンスととらえて、日々精進していきたいと考えているところです。

最後になりましたが、京都労働基準協会京都下支部の益々のご発展と会員各社の皆様におかれましては素晴らしい良き1年となりますように心より祈念申し上げます。

タ ク シ ー 部 会



彌榮自動車(株)
大 野 一 樹

新年あけましておめでとうございます。

京都労働基準協会下支部会員各社の皆様及び事務局の皆様、本年もよろしくお祈りいたします。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大により、タクシーの利用客は全国的に大幅に減少しましたが、特に観光都市京都において影響は甚大で、会社存続の危機に晒されました。

ここで昨年10月に京都新聞の経済面に掲載されました、当社社長の寄稿文を引用させていただきます。タイトルは「京都の底力 --- 伝統創造の積み重ね」です。

『コロナ禍で自由に移動して気兼ねなく人と会うことが自制され、大路小路から人の姿が消えるという極限の状態を経験しました。このような状況下、今こそ原点に返って新しい価値観を見極める重要性を感じずにはいられません。』

本年（昨年）は京都の伝統行事も形式を変えて行われました。まさに原点に立ち返って新たな伝統を創造する取り組みがスタートしています。

「相変わりませず」という言葉がありますが、本質は不変であることを申し合わせる台詞と言えます。相変わりませずと言いながら、京都の伝統行事では新たな創意工夫が絶えることなく重ねられていることは周知のとおりです。本質を追求する創意工夫の積み重ねこそが、伝統を受継ぐ取り組みそのものであることを、現代の私たちに教えています。』

今年はコロナ禍が落ち着き、京都の景気が回復することを切に願っています。

さて、コロナや仕事の話はこれくらいで留め置き、新年に向けて私事の話を少しさせていただきます。

私も65才を迎え前期高齢者となり、めっきり体力、記憶力に衰えを感じるようになりましたが、最近特に気の合う高校の同級生達と会う機会が増えてきました。コロナを警戒しながらも食事会、ゴルフそして釣りにと暇を見つけて頻繁に出かけています。特に同級生の一人が小型船舶の免許を取得したこともあり、日本海の釣りに挑戦し、昨年の秋は福井県の美浜で70cm超の真鯛を釣り上げ、大感激しました。

今後、体調管理には十分注意し、人と人との繋がりを大切にして、これからの人生を存分に楽しみたいと思っています。

最後になりますが、会員各社のみなさまにとって本年が良き年となりますように心よりお祈り申し上げます。

運輸倉庫部会



日本通運株式会社
京都支店
井上卓志

新年あけましておめでとうございます。

京都労働基準協会京都下支部の皆様、会員の皆様には大変お世話になりました。また本年もどうぞよろしくお願いいたします。

まず昨年を振り返りますと、1月に中国武漢から新型肺炎患者が見つかり、その後、世界中に感染が広がった新型コロナウイルス感染症の流行、3月には東京オリンピックの1年延期が決定し、4月には緊急事態宣言発令、夏の甲子園大会が選抜に引き続き中止となり、プロ野球をはじめ、様々な演劇や音楽、スポーツイベントが無観客で行われるという誰も今までに経験したことのない一年でした。

当社の安全に関する体制も昨年4月に「現場力の強化に向けた第一線管理の見直し」が図られ、作業を担う第一線の現場体制が大きく変わった一年でした。従来は技能長を核とするチーム制とし、技能長代務者を追加したり、課所長が役割を代行したりしながら職場ごとに取り組んできましたが、十分に機能していない職場も散見されていたことから、「現場力の強化に向けた第一線管理の見直し」として、新たな「チーム制」の見直しを図り、それぞれのチームに「チームリーダー」を配置し、それら複数のチームを統括するための「スーパーバイザー」が配置されました。労働災害や交通事故は様々な原因によって発生しますが、その原因を究明し、再発防止を考えなければまた事故は繰り返されます。それらを踏まえて安全作業手順書の見直し、職場の4S推進、チームリーダーがメンバー一人一人への指導や教育の場を通じて作業の安全・品質・作業効率の向上の取り組みを行う体制となりました。

今年も京都下支部の皆様のご指導を賜りながら、一年間安全作業が実践できるよう努力してまいります。

商業部会



京都中央信用金庫
末藤裕美

新年あけましておめでとうございます。旧年中は京都労働基準協会京都支部の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございます。本年も引き続きよろしく願い申し上げます。

さて、私事ですが2021年は勤続20年を迎える節目の年となります。折り返し地点に立つ気分であり、よく続いたものだと、感慨深いものがあります。2020年を振り返ると、この1年はその折り返しに向けてこころの準備をなささい、と戒められた年だったと感じます。

昨年、当金庫はおかげさまで創立80周年を迎え、記念行事などを予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により中止になりました。当金庫の行事だけでなく、緊急事態宣言の発出により、祇園祭山鉦巡行の中止など、京都が誇る行事まで影響を受け、何気なく過ごしていた日常も一変し、予想もしなかった状況にただただ驚くばかりです。

しかし、この状況に対応することは、仕事の進め方を根本的に見直すきっかけとなりました。当金庫ではあまり実施されていなかったリモート会議ですが、今では当たり前のように行われています。新しいことを取り入れたり、やり方を変えたり、多面的に考える力を養えたように思います。

色々な変化を身をもって経験し、折り返しを迎えるにあたり、20年の積み重ねを十分に活かせるよう気を引き締めて頑張っていきたいと思います。

コロナ禍の終息はまだ見えませんが、当金庫は地域に根ざした金融機関としての責務を果たせるよう、努力してまいりますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、京都労働基準協会京都下支部の益々のご発展と、会員各社の皆様におかれましては、素晴らしい一年となりますよう心より祈念申し上げます。



株式会社ワコール

人事総務本部 人事部 人事企画課

課長 石津 直和

自分の居場所ってどこ？ ～自己肯定感～

明けましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。コロナ禍において昨年から日々不安な情勢ではありますが、皆様におかれましては2021年が希望ある年となることを祈念いたします。

さて、今回機関誌にて「思いつくままに」に寄稿させていただくことになりました。日頃感じていることを文字通り「思いつくままに」投稿させていただきます。

私自身、昨年めでたく？50歳を迎えました。人生100年時代と言われているのでまだまだ若輩者だと肝に銘じて公私を過ごしております。その私にも大切な家族があり、奥さんと二人の子供（長男5歳、長女3歳）です。週末はもっぱら子供と遊ぶ日々ですが、そんな中で長男は1歳半から多くの「習い事」をしております。水泳、体操、英会話etc・・・私の幼児期と比較にならないほどの習い事の数で、自分の子供ながら「大変だな・・・」と思って見守っております。その中で、ある一つの習い事によく同席する（正確には「させられる」）のですが、その習い事は「自己肯定感を育てる」ことを目的としてカリキュラム（具体的な内容は割愛します）が組まれています。最初は「自己肯定感？何？」と思いながら同席していましたが、今ではその大切さやある意味そのすごさを感じています。ご存知な方は多いと思いますが、ネットで「自己肯定感」を検索しますと「自

らの在り方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情などを意味する言葉であり、自尊心、自己存在感、自己効力感、自尊感情などと類似概念」とあります。実際には子供に多くの「できた」という経験をさせ、それを親が「見守り」「褒めて」「認めて」「ハグして」「愛情を伝える」ことを親が継続します。んっ？？？よく考えるとこの習い事は子供と接する「親の姿勢」「考え方」を問われており、同席するたびに親自身が教育を受けているように感じています。しかしこれにより子供は「自分の居場所」が確認でき「自分自身を認め」、そしてこれからの100年の人生を歩んでいけるのだな～と感じており、最近は同席することが楽しみになっています。

コロナ禍においてリモートワークが増加し、ジョブ型や成果主義という言葉が飛び交っています。もちろん大事なことだし、やるべきことです。一方でそれと同じくらい「自分の居場所」があり、「自分の存在を必要としてくれている」と感じられる心理的な安全が大事だと思います。大変な世の中だからこそ、家族を、仲間を、他者を認め、そして助け合いながら新たな1年を過ごしていきたいな！と思います。

最後になりますが、2021年が皆さまにとってステキな1年になりますようお祈りいたします！

京都下労働基準監督署管内の **業種別 労働災害発生状況**
 令和2年速報 11月末現在 (対前年同期比較)

京都下労働基準監督署

業 種	休業4日以上の死傷災害				死 亡 災 害		
	2年	1年	対前年 増 減	増 減 率 (%)	2年	1年	対前年 増 減
全 産 業	460	485	-25	-5.2		1	-1
製 造 業	60	86	-26	-30.2			
食 料 品 製 造 業	13	26	-13	-50.0			
繊維工業・繊維製品製造業	2	5	-3	-60.0			
木材・木製品・家具等製造業	1	1	±0	-			
パルプ・紙・印刷・製本業	5	9	-4	-44.4			
化 学 工 業	3	4	-1	-25.0			
窯業土石製品製造業	0	1	-1	-100.0			
鉄鋼・非鉄金属製造業	2	2	±0	-			
金 属 製 品 製 造 業	7	12	-5	-41.7			
一般機械器具製造業	10	14	-4	-28.6			
電気機械器具製造業	6	6	±0	-			
輸送用機械等製造業	1	1	±0	-			
電気・ガス・水道業	0	0	±0	-			
その他の製造業	10	5	5	100.0			
鉱 業	0	0	±0	-			
建 設 業	60	61	-1	-1.6		1	-1
土 木 工 事 業	6	3	3	100.0			
建 築 工 事 業	36	48	-12	-25.0		1	-1
木造家屋等建築工事業	7	11	-4	-36.4			
その他の建設業	18	10	8	80.0			
運 輸 業	73	88	-15	-17.0			
鉄道等・道路旅客運送業	26	47	-21	-44.7			
道路貨物運送・陸上貨物取扱業	47	41	6	14.6			
その他の運輸交通・港湾運送業	0	0	±0	-			
農林・畜産・水産業	5	1	4	400.0			
林 業	0	0	±0	-			
商 業	74	76	-2	-2.6			
小 売 業	45	44	1	2.3			
金 融 ・ 広 告 業	10	12	-2	-16.7			
保 健 衛 生 業	61	51	10	19.6			
社 会 福 祉 施 設	49	36	13	36.1			
接 客 娯 楽 業	39	39	±0	-			
旅 館 業	3	7	-4	-57.1			
飲 食 店	34	30	4	13.3			
ゴルフ場の事業	0	0	±0	-			
清 掃 ・ と 畜 業	40	33	7	21.2			
ビルメンテナンス業	28	18	10	55.6			
産業廃棄物処理業	1	2	-1	-50.0			
そ の 他	38	38	±0	-			
警 備 業	12	7	5	71.4			

※ 休業4日以上の死傷災害数は労働者死傷病報告による。 死亡災害は死亡災害報告による。

「溶接ヒューム」及び「塩基性酸化マンガン」が特定化学物質（第2類物質）になりました

（令和2年4月22日公布・告示 / 令和3年4月1日施行）

「溶接ヒューム」及び「塩基性酸化マンガン」が、労働者に**神経障害等の健康障害**を及ぼすおそれがあることが明らかになったため、**特定化学物質（第2類物質）**に加えられる等の改正が行われました。

- * 労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則、作業環境評価基準、作業環境測定基準について所要の改正が行われています。
- * 従来「マンガン及びその化合物（塩基性酸化マンガンを除く。）」とされていたもののカッコ書きがなくなり、「マンガン及びその化合物」として規制されることとなります。

1 共通事項（溶接ヒューム・塩基性酸化マンガン）

改正により、次の事項が新たに必要になります。「溶接ヒューム」については、下記「2」の事項も必要となりますので留意してください。

作業主任者の選任（安衛法第14条）…… 令和4年3月31日まで経過措置あり

- 「溶接ヒューム」及び「塩基性酸化マンガン」を製造し又は取り扱う作業（屋外作業、屋内作業を問いません）が新たに対象に加わります。
- 上記作業については、「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を修了した者のうちから特定化学物質作業主任者を選任することが必要となります。

作業環境測定の実施（安衛法第65条）

- 「塩基性酸化マンガン」を製造し又は取り扱う屋内作業場が新たに対象に加わり、6カ月以内ごとに一回、定期的に作業環境測定を行う等の措置が必要となります。
- 「溶接ヒューム」に係る作業を行う屋内作業場は適用除外されます。（ただし、下記「2」の「空气中の溶接ヒューム濃度の測定等」に留意してください。）

特殊健康診断の実施（安衛法第66条第2項）

- 「溶接ヒューム」及び「塩基性酸化マンガン」を製造し又は取り扱う業務（屋外作業、屋内作業を問いません）が、新たに対象に加わります。
- 上記業務に従事する労働者に、雇入れ又は配置替えの際及びその後6月以内ごとに1回、定期的に、医師による健康診断を実施すること等が必要です。
- 健康診断項目は、「溶接ヒューム」及び「塩基性酸化マンガン」とも、従来のマンガン及びその化合物に係る項目と基本的に同じです。
- 金属アーク溶接等作業については、従来、じん肺法に基づくじん肺健康診断が義務付けられているため、両方の健康診断を実施することが必要となります。

その他

- 「溶接ヒューム」及び「塩基性酸化マンガン」を製造し又は取り扱う作業について、新たに以下の規定等が適用されます。
 - 安全衛生教育（雇入れ時・作業内容変更時）（安衛則第35条）
 - ぼろ等の処理（特化則第12条の2）
 - 不浸透性の床（特化則第21条）
 - 関係者以外の立入禁止措置（特化則第24条）
 - 運搬貯蔵時の容器等の使用等（特化則第25条）
 - 休憩室の設置（特化則第37条）
 - 洗浄設備の設置（特化則第38条）
 - 喫煙又は飲食の禁止（特化則第38条の2）
 - 有効な呼吸用保護具の備え付け等（特化則第43条及び第45条）

2 溶接ヒュームへのばく露防止関係 (特化則第 38 条の 21)

- 溶接ヒュームへのばく露防止のため「**金属アーク溶接等作業**」について、以下のことが規定されます。

「金属アーク溶接等作業」とは

- 金属をアーク溶接する作業
- アークを用いて金属を溶断し又はガウジングする作業
- その他の溶接ヒュームを製造し又は取り扱う作業

- * 作業場所が屋内又は屋外であることにかかわらず、アークを熱源とする溶接、溶断、ガウジングの全てが含まれ、燃焼ガス、レーザービーム等を熱源とする溶接、溶断、ガウジングは含まれません。
- * 自動溶接を行う場合には、溶接中に溶接機のトーチ等に近づく等、溶接ヒュームにばく露するおそれのある作業が含まれ、溶接機のトーチ等から離れた操作盤の作業、溶接作業に付帯する材料の搬入・搬出作業、片付け作業等は含まれません。

全体換気装置による換気等

- 金属アーク溶接等作業を行う屋内作業場は、**全体換気装置**による換気が、これと同等以上の措置が必要です。(「同等以上の措置」には、**プッシュプル型換気装置**、**局所排気装置**が含まれます。)

空気中の溶接ヒューム濃度の測定 …… 令和 4 年 3 月 31 日までに測定等を行うことが必要

- 1 金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場については、次の場合にあらかじめ、**労働者の身体に装着する試料採取機器等**により**空気中の溶接ヒューム濃度**を測定することが必要です。
(測定は、第一種作業環境測定士、作業環境測定機関等、十分な知識及び経験を有する者により実施されるべきとされます。)

 - **新たな作業方法を採用しようとするとき**
 - **作業方法を変更しようとするとき**

- 2 1 の測定結果に応じて換気装置の風量の増加等、必要な措置を講じることが必要です。それらの措置を講じたときは、効果の確認のため、1 と同様の測定を行うことが必要です。
- 3 1, 2 の測定を行ったときは、必要事項を記録し、測定に係る金属アーク溶接等作業を行わなくなった日から起算して 3 年を経過する日まで保存することが必要です。

呼吸用保護具の使用 …… 下記 2 については、令和 4 年 3 月 31 日まで経過措置あり

- 1 **屋内、屋外を問わず全ての作業場について**
金属アーク溶接等作業に労働者を従事させるときは、**有効な呼吸用保護具**を使用させることが必要です。労働者は使用を命じられたときは、呼吸用保護具を使用しなければなりません。
- 2 **金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場について**
金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場で、当該作業に労働者を従事させるときは、**空気中の溶接ヒューム濃度の測定結果**に応じて**有効な呼吸用保護具**を使用させることが必要です。労働者は使用を命じられたときは、呼吸用保護具を使用しなければなりません。
また、面体を有する呼吸用保護具については、1 年以内ごとに 1 回、定期的に、呼吸用保護具が適切に装着されていることを確認し、その結果を 3 年間保存することが必要です。

床の掃除等

- 金属アーク溶接等作業に労働者を従事させるときは、次の措置を講じることが必要です。
- 屋内作業場の床等を、水洗等によって容易に掃除できる構造のものとする。
 - 水洗等粉じんの飛散しない方法によって、毎日 1 回以上掃除すること。

3 作業環境測定関係等

- 「**管理濃度**」(作業環境測定結果に基づき管理区分を決定するための指標)及び、「**抑制濃度**」(局所排気装置の具備すべき性能に係る指標)が次のように改められます。

物の種類	管理濃度
マンガン及びその化合物	マンガンとして 0.05mg/m³

(作業環境評価基準別表、「特定化学物質障害予防規則の規定に基づく厚生労働大臣が定める性能」(昭和 50 年労働省告示第 75 号)関係)

- **個人サンプリング法による作業環境測定**の対象に「**マンガン及びその化合物**」が追加されます。
- 特定化学物質の濃度測定の方法が、「**作業環境測定基準第 2 条第 2 項の規定による要件に該当する分粒装置を用いるろ過捕集法**」とされます。

中小企業・小規模事業者の皆様へ

「働き方改革関連法」が施行されています！対応はお済みですか？

厚生労働省京都労働局委託事業

秘密厳守

京都働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を無料で支援します！

悩める経営者のチカラになります！



ワンストップ 無料相談

迷わずご相談ください

- 働き方改革って？
- 業務効率化から始めたい
- 関連法の詳細は？
- 生産性向上で賃金アップ
- 同一労働同一賃金
- 時間外労働の上限規制
- 活用可能な助成金
- 人材不足対応（育成含む）

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

当センターではご希望に応じ、
企業経営や労務管理の専門家が無料で
支援します。

無料 個別企業訪問

希望日に専門家が貴社を訪問し課題解決に向けた支援を行います。

無料 セミナー・出張相談会

全体説明や個別テーマなどご希望に応じたセミナーを行います。

無料 個別相談

電話・メール相談や来所相談を行います。

京都働き方改革推進支援センター

〒604-0811 京都府京都市中京区亀屋町167-1
ディビュイ亀屋ビル3階

受付時間 9:00~17:00



電話

0120-417-072

ファックス

075-254-8975

E-mail

kyoto@task-work.com

ホームページ

https://task-work.com/kyoto



中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

実施機関 株式会社タスクール Plus (厚生労働省 京都労働局 委託事業)

専門家による無料相談 申込票

京都働き方改革推進支援センター 宛

E-Mailの方は、kyoto@task-work.com へ下記内容をお送りください。



075-254-8975

申込日： 年 月 日

会社名 事業所名		代表者名	
業 種		従業員数	名 (うち 非正規雇用労働者)
住 所	〒 -		
担当部署/役職	/	氏 名	
電話番号	() -	FAX 番号	() -
担当者携帯電話 (緊急時の連絡先)	- -	メールアドレス	@
相談希望日時	希望日時がある場合	第1希望 月 日 / 時から 第2希望 月 日 / 時から 第3希望 月 日 / 時から	<input type="checkbox"/> 電話で調整を希望
相談方法 (どちらかに○)	※会社・事業所へ訪問 ・ センターへ来所		
相談内容 (ご希望内容にチェック)	<input type="checkbox"/> 時間外労働の削減に向けた生産性向上の支援に関するもの <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金の実現に関するもの <input type="checkbox"/> 生産性向上による賃金引上げに関するもの <input type="checkbox"/> 人手不足解消に向けた人材の確保・定着を目的とした雇用管理改善に関するもの <input type="checkbox"/> その他、働き方改革全般に関するもの ※特に相談したい内容がございましたら、こちらにご記入ください。		
この専門家相談を知ったきっかけ	<input type="checkbox"/> 労働基準監督署からの紹介 <input type="checkbox"/> ハローワークからの紹介 <input type="checkbox"/> 労働局からの紹介 <input type="checkbox"/> 商工会議所・商工会からの紹介 <input type="checkbox"/> 会計事務所からの紹介 <input type="checkbox"/> 金融機関からの紹介 <input type="checkbox"/> ホームページを見て <input type="checkbox"/> Facebook ページを見て <input type="checkbox"/> 実施機関、専門家からの紹介 <input type="checkbox"/> その他()		

※ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

京都働き方改革推進支援センター (実施機関/株式会社タスクール Plus)

〒604-0811 京都府京都市中京区亀屋町167-1 デイビュイ亀屋ビル3階

☎ 0120-417-072 ☎ 075-254-8975 ✉ kyoto@task-work.com

「同一労働同一賃金」への対応に向けて

大企業：2020年4月1日～ 中小企業：2021年4月1日～

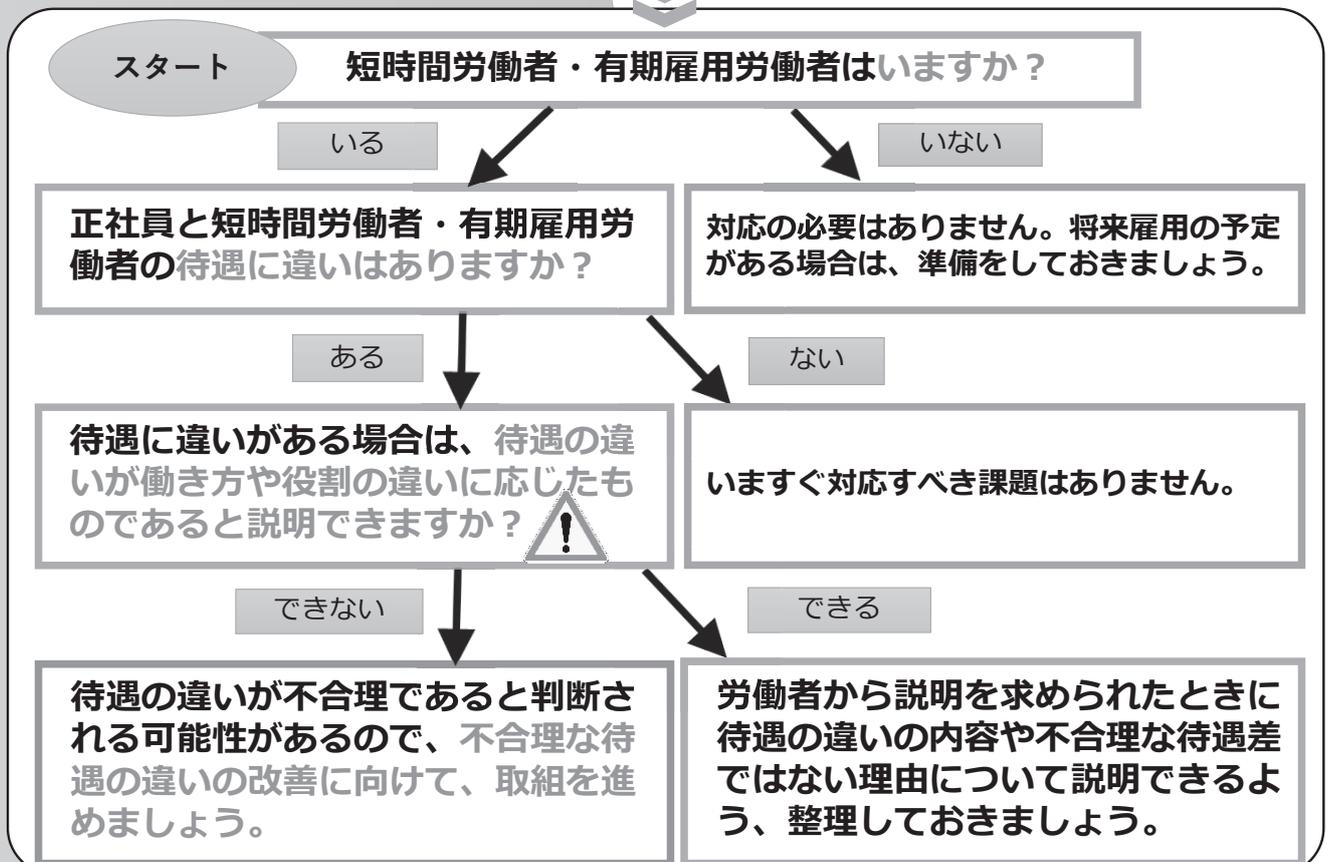
正社員と非正規雇用労働者（短時間労働者・有期雇用労働者）の間の不合理な待遇差の解消（いわゆる「同一労働同一賃金」）が求められます。

事業主に求められることは？

- ①同じ企業で働く正社員と短時間労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与、手当、福利厚生などあらゆる待遇について、不合理な差を設けることが禁止されます。
- ②事業主は、短時間労働者・有期雇用労働者から、正社員との待遇の違いやその理由などについて説明を求められた場合は、説明をしなければなりません。



自社の状況が法の内容に沿ったものか、社内の制度の点検を行いましょ！



・単に「パートだから」「将来の役割期待が異なるため」という主観的・抽象的理由では、待遇の違いについての説明にはなりません。

- ・正社員と、①職務内容（業務の内容＋責任の程度）、②職務内容・配置の変更範囲（転勤、人事異動、昇進などの有無や範囲）、③その他の事情の違いに応じた範囲内で、待遇を決定する必要があります。
- ・正社員と①②とも同じ場合、すべての待遇について、差別的に取り扱うことが禁止されます。

不合理な待遇差とは？

- ・短時間労働者・有期雇用労働者の待遇が、正社員との働き方や役割の違いに応じたものとなっているかがポイント！
- ・待遇差が不合理なものか否か、原則となる考え方と主な具体例は以下のとおりです（「同一労働同一賃金ガイドライン」より）。

基本給

労働者の「①能力・経験」、「②業績・成果」、「③勤続年数」に応じて支給する場合は、①、②、③が同一であれば同一の支給をし、違いがあれば違いに応じた支給をする。

【問題となる例】

能力・経験に応じて基本給を支給している会社において、正社員が有期雇用労働者より多くの経験を有することを理由に、より高い基本給を支給しているが、正社員のこれまでの経験は現在の業務に関連が無い。

【問題とならない例】

業績・成果に応じて基本給を支給している会社において、所定労働時間が正社員の半分の短時間労働者に対し、その販売実績が正社員の販売目標の半分に達した場合には、正社員が販売目標を達成した場合の半分を支給している。

賞与（ボーナス）

賞与（ボーナス）であって、会社の業績等への労働者の貢献に応じて支給するものについては、同一の貢献には同一の、違いがあれば違いに応じた支給を行わなければならない。

【問題となる例】

正社員には職務内容や会社の業績等への貢献等にかかわらず全員に何らかの賞与を支給しているが、短時間労働者・有期雇用労働者には支給していない。

通勤手当

短時間労働者・有期雇用労働者にも正社員と同一の支給をしなければならない。

福利厚生施設

正社員と同一の事業所で働く短時間労働者・有期雇用労働者には、正社員と同一の①給食施設、②休憩室、③更衣室の利用を認めなければならない。

⚠️ 上記以外の待遇も、不合理な待遇差の解消が求められます。このため、労使で、それぞれの事情に応じて、十分な話し合いをしていくことが望まれます。

パートタイム・有期雇用労働法に関するお問い合わせは、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へ
労使間でトラブルが生じた場合、無料・非公開でトラブル解決のお手伝いをすることもできます。

パートタイム・有期雇用労働法への対応に向けた取組手順書や業種別マニュアルなど、
取組の参考となる情報や制度の詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>



具体的な労務管理の手法に関するお問い合わせは、
各都道府県働き方改革推進支援センターへ
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html>



2020年（令和2年）6月1日から、 職場におけるハラスメント防止対策が強化されました！

パワーハラスメント防止措置が事業主の義務※となりました！

※中小事業主は、2022年（令和4年）4月1日から義務化されます（それまでは努力義務）。早めの対応をお願いします！

職場における「パワーハラスメント」とは、職場において行われる

- ① 優越的な関係を背景とした言動であって、
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、
- ③ 労働者の就業環境が害されるものであり、

①～③までの要素を全て満たすものをいいます。

※客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、該当しません。

職場におけるパワーハラスメントの防止のために講ずべき措置

事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません（義務）。

◆ 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発

- ① 職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること
- ② 行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発すること

◆ 相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

- ③ 相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること
- ④ 相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるようにすること

◆ 職場におけるパワーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応

- ⑤ 事実関係を迅速かつ正確に確認すること
- ⑥ 速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行うこと（注1）
- ⑦ 事実関係の確認後、行為者に対する措置を適正に行うこと（注1）
- ⑧ 再発防止に向けた措置を講ずること（注2）

（注1）事実確認ができた場合（注2）事実確認ができなかった場合も同様

◆ そのほか併せて講ずべき措置

- ⑨ 相談者・行為者等のプライバシー（注3）を保護するために必要な措置を講じ、その旨労働者に周知すること
（注3）性的指向・性自認や病歴、不妊治療等の機微な個人情報も含む
- ⑩ 相談したこと等を理由として、解雇その他不利益取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること

事業主に相談等をした労働者に対する不利益取扱いの禁止

事業主は、労働者が職場におけるパワーハラスメントについての相談を行ったことや雇用管理上の措置に協力して事実を述べたことを理由とする解雇その他不利益な取扱いをすることは、法律上禁止されています。

- ポータルサイト「あかるい職場応援団」で職場におけるハラスメントに関する情報を発信しております。社内の体制整備に是非ご活用ください。

あかるい職場応援団 HP

検索



- ホームページから事業主・労働者向けパンフレットや社内研修用資料のダウンロードができます。社内の体制整備に是非ご活用ください。

職場におけるハラスメント防止のために

検索



お問い合わせ先



都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）

受付時間8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>



令和2年5月作成
リーフレットNo.9

望ましい取組

望ましい取組についても、責務の趣旨も踏まえ、**積極的な対応をお願いします！**

※【★】の事項については、**セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについても同様**に望ましい取組とされています。

職場におけるパワーハラスメントを防止するための望ましい取組

- セクハラ、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント等と一元的に相談に応じることのできる体制の整備【★】
- 職場におけるパワハラの原因や背景となる要因を解消するための取組
- 必要に応じて、労働者や労働組合等の参画を得つつ、アンケート調査や意見交換等を実施するなどにより、雇用管理上の措置の運用状況の的確な把握や必要な見直しの検討等に努めること【★】

自らの雇用する労働者以外の者に対する言動に関し行うことが望ましい取組【★】 ～就活生などの求職者や個人事業主などのフリーランス等～

- 職場におけるパワハラを行ってはならない旨の方針の明確化等を行う際に、他の事業主が雇用する労働者、就職活動中の学生等の求職者、労働者以外の者（個人事業主などのフリーランス、インターンシップを行う者、教育実習生等）に対しても同様の方針を併せて示すこと
- 雇用管理上の措置全体も参考にしつつ、適切な相談対応等に努めること

- ・ 特に就職活動中の学生に対するセクシュアルハラスメント等については、正式な採用活動のみならず、OB・OG訪問等の場においても問題化しています。
- ・ 企業としての責任を自覚し、OB・OG訪問等の際も含めて、セクシュアルハラスメント等は行ってはならないものであり厳正な対応を行う旨などを研修等の実施により社員に対して周知徹底すること、OB・OG訪問等を含めて学生と接する際のルールをあらかじめ定めること等により、未然の防止に努めましょう。

他の事業主の雇用する労働者等からのパワーハラスメントや顧客等からの著しい迷惑行為に関し行うことが望ましい取組

（雇用管理上の配慮として行うことが望ましい取組の例）

- 相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- 被害者への配慮のための取組
（メンタルヘルス不調への相談対応、行為者に対して1人で対応させない等）
- 被害防止のための取組
（マニュアル作成や研修の実施等、業種・業態等の状況に応じた取組）

職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止対策も強化されました※！

※中小事業主も対象となります。

職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについては、**男女雇用機会均等法、育児・介護休業法により、雇用管理上の措置を講じることが既に義務付けられています。今回の法改正により、以下のとおり、防止対策が強化されました。**

（①・②の内容は職場におけるパワーハラスメントも同様です。）

- ① **事業主及び労働者の責務を法律上明記**
- ② **事業主に相談等をした労働者に対する不利益取扱いの禁止**
- ③ **自社の労働者が他社の労働者にセクシュアルハラスメントを行った場合の協力対応**

※セクシュアルハラスメントのみ

解体・改修工事を発注する皆さまへ

建築物（個人宅含む）・工作物・船舶の解体工事、 リフォーム・修繕などの改修工事に対する 石綿対策の規制が強化されます

石綿は平成18年(2006年)9月から輸入、製造、使用などが禁止(罰則あり)されていますが、それより以前に着工した建築物・工作物・船舶は石綿が使用されている可能性が高く、解体工事・改修工事で飛散した石綿の粉じんを吸い込むと、肺がんや中皮腫を発症するおそれがあります。適切な対策の実施が必要です。

令和3年4月施行

解体・改修工事を発注する場合、発注者として、施工業者に対し、以下の配慮を行うことが義務となります

- 建築物・工作物・船舶の解体・改修工事の前に施工業者に実施が義務づけられている石綿の有無の調査（事前調査）の結果、石綿が使用されていることが明らかになった場合は、石綿除去等の工事に必要な費用等を含めた以下の発注条件について、施工業者が法令を遵守して工事ができるよう配慮すること
 - ・ 工事の費用（契約金額）
 - ・ 工期
 - ・ 作業の方法

【注】石綿除去工事を行う場合は、通常より費用、工期がかかります
- 工事を発注する建築物等の事前調査が適切に行われるよう、石綿の有無についての情報がある場合は、その情報を施工業者に提供するなどの配慮をすること
- 石綿除去等の工事を行う場合に、施工業者に義務づけられる作業の実施状況についての写真等による記録が適切に行われるよう、写真の撮影を許可する等の配慮をすること

令和2年度『京都ゼロ災3か月運動』（第36回）

—安全・健康・快適職場をめざして—



主唱者 京 都 労 働 局
京都府下各労働基準監督署

主催者 京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会

職場における「トップの安全衛生に関する宣言」と「危険ゼロ」の取組による「災害ゼロ」の達成と「健康確保」を目標とする「ゼロ災3か月運動」に参加しよう！

上記スローガンのもと、今年も第36回『京都ゼロ災3か月運動』が7月1日～9月30日までの間、京都府下全域にわたり展開されました。当支部としましては、京都下労働基準監督署管内の非会員事業も含め482事業場にご参加いただき、その内472事業場がゼロ災を達成されました（達成率97.9%）。今後も引き続き労働災害防止に向け、継続した取組をお願いします。 ※ 達成事業場名は別表を参照願います。

『京都ゼロ災3か月運動』参加及び達成状況（令和2年度～平成30年度）

	主催者団体	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
		参加事業場数	達成事業場数	参加事業場数	達成事業場数	参加事業場数	達成事業場数
1	(公社)京都労働基準協会	227	216	233	221	240	222
2	(公社)京都労働基準協会 京都上支部	345	325	342	328	368	355
3	(公社)京都労働基準協会 京都下支部	482	472	515	501	487	479
4	(公社)京都労働基準協会 京都南支部	311	286	303	283	356	335
5	(公社)京都労働基準協会 福知山支部	183	176	186	179	180	170
6	(公社)京都労働基準協会 舞鶴支部	85	82	89	86	92	82
7	(公社)京都労働基準協会 丹後支部	146	139	182	176	226	220
8	(公社)京都労働基準協会 園部支部	161	156	161	158	160	154
9	建設業労働災害防止協会 京都府支部	227	214	223	210	265	261
10	陸上貨物運送事業労働災害防止協会 京都府支部	13	12	10	8	23	22
11	林業・木材製造業労働災害防止協会 京都府支部	83	76	78	77	80	76
12	港湾貨物運送事業労働災害防止協会 舞鶴港分会	5	5	5	5	5	5
13	港湾貨物運送事業労働災害防止協会 宮津港分会	1	1	1	1	1	0
14	(一社)日本ボイラ協会 京滋支部	10	10	10	10	11	11
15	(一社)日本クレーン協会 京都支部	8	8	6	6	7	7
16	(公社)建設荷役車両安全技術協会 京都支部	27	26	27	26	30	30
17	(一社)京都府溶接協会	5	5	2	2	9	8
18	京都府採石公災害防止連絡協議会	14	14	14	14	13	13
19	京都府建築工業協同組合	6	6	6	6	9	9
20	(一社)京都府トラック協会	27	26	30	29	0	0
合 計		2,366	2,255	2,423	2,326	2,562	2,459
ゼロ災運動達成率(%)		95.3%		96.0%		96.0%	

令和2年度「京都ゼロ炭3か月運動」達成事業場一覧

472社

三菱電機(株)京都製作所	(株)ジーエス・ユアサテクノロジー	(株)谷口そば製粉工場
三菱電機エンジニアリング(株)京都事業所	(株)GSユアサ LIB技術開発センター	(株)スクール・コーポレーション
三菱電機マイコン機器ソフトウェア(株)第3事業所	(株)GSユアサ グローバル技術統括センター 生産技術本部	(株)ソフィア・ソリューションズ
三菱電機ライフサービス(株)京都支店	(株)GSユアサ 自動車電池事業部	有限会社おくどはん
洛菱テクニカ(株)	(株)GSユアサ グローバル技術統括センター 技術開発本部	(株)西村製作所
(株)アイブネット	(株)GSユアサ 産業電池生産本部	京都トヨタ自動車(株)
三菱電機トレーディング(株)京都事業所	(株)GSユアサ 産業電池電源事業部 電源システム生産本部	トヨタモビリティパーツ(株)京都支社吉祥院営業所
三菱電機ロジスティクス(株)京都事業所	日研トータルリーミング(株)吉祥院事業所	積水化学工業(株)京都研究所
エニワイヤ(株)	(株)GSユアサソシエ	明清建設工業(株)
三菱電機インフォメーションネットワーク(株)	(株)GSユアサ内 福原電機(株)	明清建設工業(株)安全衛生協力会
三菱電機保険サービス(株)関西支店京都営業所	(株)GSユアサ構内 (株)PEC	五洋建設(株)大阪支店(株)佐藤製作所新工事新築工事
三菱製紙(株)京都工場	(株)GSユアサ構内 (有) エスパール	(株)大林組 京都上下水道局解体工事事務所
宝酒造(株)本社事務所	(株)GSユアサイノバージョン	(株)大林組 KRP10号館工事事務所
宝ホールディングス(株)	(株)大栄製作所	(株)大林組 堀場TS京都工事事務所
宝酒造インターナショナル (株)	メテック(株)	(株)大林組 京都橋大学新管理棟工事事務所
一般財団法人関西電気保安協会	(株)ヤマシナ	(株)大林組 都ホテル京都改修工事事務所
旭金属工業(株)京都南工場	(株)ニッカテクノ	(株)大林組 ダイハツ大山崎新塗装・組立工場建設工事事務所
レンゴー株式会社新京都市事業所	(株)ニッカテクノ久御山工場	小川組(株)
(株)椿本チエイン長岡京工場	日新イオン機器(株)本社久世工場	(株)八代建設
(株)堀場製作所	(株)内田製作所	(株)久栄物産
(株)堀場アドバンスドテクノ	(株)藤井合金製作所	(株)クサナギ
(株)堀場エステック	(株)カシフジ	五條セメント販売(株)
(株)堀場エステック京都福知山テクノロジーセンター	日本プラスチック製砥(株)	(有) 千両松
鴻池運輸(株)西日本支店長岡京営業所	(株)砂崎製作所	(株)ベイス
森本配管(株)	日本板硝子(株)京都事業所	松本鋼機(株)京都支店
マクセル(株)京都事業所	トクデン株式会社	(株)壬生加藤
ピークルエナジージャパン(株)	伊東板金工業(株)	ウシオ電機(株)京都事業所
(株)日京クリエイト京都第3営業所	(株)松風	イケダ労務管理事務所
アウトソーシング(株)	旭光精工株式会社	(株)アレナ プリッジライフ京都上桂
宇部マクセル(株)京都	山田化学工業(株)	田中信(株)
日立リアルエステートパートナーズ	ヌヴォトン テクノロジージャパン(株)	(福) 宝林福祉会 昭光保育園
いすゞ自動車近畿(株)京都支店	(旧 パナソニックセミコンダクターソリューションズ(株))	(福) 城東福祉会 みずほ保育園
三洋化成工業(株)京都工場	(株)ユーシン精機	(福) 東山福祉会 東山こども園
タキイ種苗(株)	第一工業製薬(株)京都事業所	(福) 河守福祉会 八雲保育園
三菱ロジスネクスト(株)	日本特殊研砥(株)	(福) 同胞会こひつじこども園
京都板硝子(株)	(株)フジタ(京) プレス・ボデー工場耐震改修工事	(福) 向陵会
日本紙工株式会社関西事業部	日本アイ・ティ・エフ(株)	介護老人保健施設おおよけの里
(株)日本サーモエナー	(株)コトネットエンジニアリング	(福) 堀川健康会介護老人保健施設じゅんぼう
ダイハツ工業(株)本社(池田)・京都工場(京都地区)	和多田印刷(株)	(福) 城東福祉会 亀ヶ丘保育園
東洋製鉄(株)京都工場	京阪バス(株)本社	(福) 京都福祉サービス協会東山事務所
ナカライテスク(株)京都工場	京阪バス(株)洛南営業所	(福) 京都福祉サービス協会特別養護老人ホーム西七条
(株)中央倉庫	京阪バス(株)男山営業所	(福) 洛東園特別養護老人ホーム修道洛東園
京神倉庫(株)	阪急バス(株)大山崎営業所	小規模多機能サービスみみじの家
ギオン自動車(株)	西日本ジェイアールバス(株)京都営業所	(医) 財団康生会武田病院
オープン工業(株)	西日本旅客鉄道(株)京都電車区	(医) 八仁会 久御山南病院
日本電気化学(株)山科工場	フードプロセス(株)	(株)奥田商店
双葉メンテナンス工業(株)	(有) 関厚運輸	(株)奥田商店 ダイソー勤修寺店
きんでんサービス(株)京都支店	(株)日本セルネット	(株)奥田商店 業務スーパー三条河原町店
(株)かんでんエンジニアリング京都支店	(有) 村井製作所	(株)奥田商店 ケント河原町店
(株)GSユアサ 本社管理部門	(有) 田中ステンレス	(株)奥田商店 ケント修学院店
(株)GSユアサ 研究・知財部門	(株)仲啓	(株)奥田商店 ケント宇治店
(株)GSユアサ 産業電池電源事業部ライティング本部	秀峰自動機(株)	(株)奥田商店 ケント北白川店

(株)奥田商店	ケント向日店	〃	二条駅前支店	〃	精華町支店
(株)奥田商店	ケント御池店	〃	聖護院支店	〃	木幡支店
(株)奥田商店	ケント京田辺店	〃	西陣支店	〃	男山支店
(株)奥田商店	ケント東野店	〃	銀閣寺支店	〃	富野荘支店
(株)奥田商店	業務スーパー四条寺町店	〃	下鴨支店	〃	六地藏支店
(株)奥田商店	ケント北大路店	〃	高野支店	〃	久御山町支店
(株)奥田商店	業務スーパー洛西店	〃	出町支店	〃	向日町支店
(株)奥田商店	業務スーパー下鳥羽店	〃	修学院支店	〃	長岡支店
(株)奥田商店	業務スーパー京田辺店	〃	百万遍支店	〃	宇治支店
(株)奥田商店	業務スーパー城陽店	〃	三宅八幡支店	〃	八幡支店
(株)奥田商店	メグ河原町店	〃	常盤支店	〃	大久保支店
(株)奥田商店	ダイソー新堀川店	〃	帷子ノ辻支店	〃	木津支店
(株)奥田商店	ケント東寺店	〃	嵯峨支店	〃	東向日町支店
みやこ薬局(株)本店		〃	上桂支店	〃	小倉支店
みやこ薬局(株)山科店		〃	太秦安井支店	〃	田辺支店
みやこ薬局(株)北山店		〃	西京極支店	〃	城陽支店
みやこ薬局(株)薬大前店		〃	洛西支店	〃	北桑支店
みやこ薬局(株)紫竹店		〃	松尾支店	〃	城陽支店寺田駅前出張所
みやこ薬局(株)大宮店		〃	西桂支店	〃	福知山支店
みやこ薬局(株)マツヤスーパー店		〃	白梅町支店	〃	長田野出張所
みやこ薬局(株)桂店		〃	紫野支店	〃	綾部支店
(株)ハートフレンド	フレスコ八条店	〃	鞍馬口支店	〃	福知山駅南支店
(株)ハートフレンド	フレスコ七条店	〃	上堀川支店	〃	東舞鶴支店
(株)ハートフレンド	フレスコプチ東山三条店	〃	金閣寺支店	〃	西舞鶴支店
(株)ハートフレンド	フレスコ川田店	〃	紫竹支店	〃	宮津支店
(株)ハートフレンド	フレスコ東山安井店	〃	九条支店	〃	岩滝支店
(株)ハートフレンド	フレスコ今熊野店	〃	吉祥院支店	〃	加悦谷支店
(株)ハートフレンド	フレスコ五条西洞院店	〃	東九条支店	〃	峰山支店
(株)ハートフレンド	フレスコ山科店	〃	久世支店	〃	網野支店
(株)ハートフレンド	フレスコ九条店	〃	東山支店	〃	久美浜支店
(株)ハートフレンド	フレスコ西野店	〃	山科支店	京都中央信用金庫	本店
(株)ハートフレンド	フレスコ向日市店	〃	山科中央支店	〃	市場支店
(株)ハートフレンド	フレスコ寺町店	〃	西山科支店	〃	堀川支店
(株)ハートフレンド	フレスコ五条店	〃	山科小野支店	〃	四条支店
(株)ハートフレンド	フレスコ東寺店	〃	下鳥羽支店	〃	三条支店
(株)ハートフレンド	フレスコ北花山店	〃	稻荷支店	〃	九条支店
(株)ハートフレンド	フレスコ勸修店	〃	伏見支店	〃	東山支店
(株)ハートフレンド	フレスコ洛西口駅店	〃	淀支店	〃	山科支店
(株)京都銀行	本店	〃	墨染支店	〃	百万遍支店
〃	金融大学校桂川キャンパス	〃	小栗栖出張所	〃	円町支店
〃	上鳥羽センター	〃	向島支店	〃	西陣支店
〃	本店営業部府庁出張所	〃	藤森支店	〃	太秦支店
〃	四条支店	〃	桂川支店	〃	十条支店
〃	七条支店	〃	長岡京駅前支店	〃	北鳥丸支店
〃	京都駅前支店	〃	長岡今里支店	〃	西五条支店
〃	河原町支店	〃	松井山手支店	〃	上鳥羽支店
〃	大宮支店	〃	八幡中央支店	〃	紫野支店
〃	三条支店	〃	三山木支店	〃	桂支店
〃	府庁前支店	〃	宇治田原支店	〃	伏見支店
〃	西院支店	〃	三室戸支店	〃	西院支店
〃	西七条支店	〃	東長岡支店	〃	嵐山支店
〃	西四条支店	〃	久津川支店	〃	御池支店
〃	京都市役所前支店	〃	大住支店	〃	向日町支店
〃	円町支店	〃	伊勢田支店	〃	長岡支店

〃	花園支店	〃	藤森支店	〃	桂支店
〃	西京極支店	〃	東寺支店	〃	伏見支店
〃	東五条支店	〃	出町支店	〃	梅津支店
〃	金閣寺支店	〃	桂駅前支店	〃	山科支店
〃	醍醐支店	〃	竹田南支店	〃	北伏見支店
〃	丸太町支店	〃	御陵支店	〃	城陽支店
〃	賀茂支店	〃	一乗寺支店	〃	修学院支店
〃	梅津支店	〃	六地藏支店	〃	円町支店
〃	駅前支店	〃	東向日支店	〃	北山支店
〃	檜原支店	〃	常盤東支店	〃	田辺支店
〃	山科中支店	〃	向島支店	〃	六地藏支店
〃	洛西支店	〃	上堀川支店	〃	上鳥羽支店
〃	石田支店	〃	久御山中央支店	〃	桂川支店
〃	岩倉支店	〃	上桂支店	〃	南桃山支店
〃	竹田支店	〃	銀閣寺支店	〃	嵯峨支店
〃	久世支店	〃	田辺駅前支店	〃	朱雀支店
〃	西小倉支店	〃	木幡支店	〃	東亀岡支店
〃	壬生支店	〃	墨染支店	〃	北山科支店
〃	下鳥羽支店	〃	富野荘支店	〃	西山科支店
〃	大手筋支店	〃	泉涌寺支店	〃	洛西支店
〃	吉祥院支店	〃	宇治支店	〃	岩倉支店
〃	城陽支店	〃	加茂町支店	〃	丸太町支店
〃	亀岡支店	〃	黄檗支店	〃	三山木支店
〃	今里支店	〃	小倉支店	〃	七条支店
〃	北野支店	〃	寺田支店	〃	西院支店
〃	修学院支店	〃	井手支店	〃	下鴨支店
〃	下津林支店	〃	三室戸支店	〃	西宇治支店
〃	西御池支店	〃	精華支店	〃	常盤支店
〃	西野山支店	〃	宇治田原支店	〃	物集女支店
〃	田辺支店	〃	橋本支店	〃	西山天王山支店
〃	八幡支店	〃	山田川支店	〃	西京極支店
〃	嵯峨野支店	〃	神明支店	〃	紫竹支店
〃	八条口支店	〃	大宮支店	〃	十条支店
〃	千丸支店	〃	松井山手支店	〃	滝ノ町支店
〃	大宮寺ノ内支店	〃	府庁前支店	〃	稲荷支店
〃	木津支店	〃	事務センター	〃	祇園支店
〃	久御山支店	〃	第二文書センター	〃	宇治支店
〃	亀岡駅前支店	京都信用金庫	本店・本部	〃	城陽支店
〃	大將軍支店	〃	河原町支店	〃	檜原支店
〃	葛野支店	〃	三条支店	〃	岩倉中町支店
〃	二軒茶屋支店	〃	銀閣寺支店	〃	久御山支店
〃	淀支店	〃	西陣支店	〃	西賀茂支店
〃	大久保支店	〃	北大路支店	〃	東桂支店
〃	久津川支店	〃	鞍馬口支店	〃	百万遍支店
〃	下鴨支店	〃	北野支店	〃	御室支店
〃	南山科支店	〃	東山支店	〃	松井山手支店
〃	常盤支店	〃	壬生支店	〃	東向日支店
〃	西野支店	〃	九条支店		
〃	久我支店	〃	吉祥院支店		
〃	岡崎支店	〃	西大路支店		
〃	西八条支店	〃	長岡支店		
〃	桃山支店	〃	亀岡支店		
〃	桂坂支店	〃	園部支店		
〃	稲荷支店	〃	八木支店		

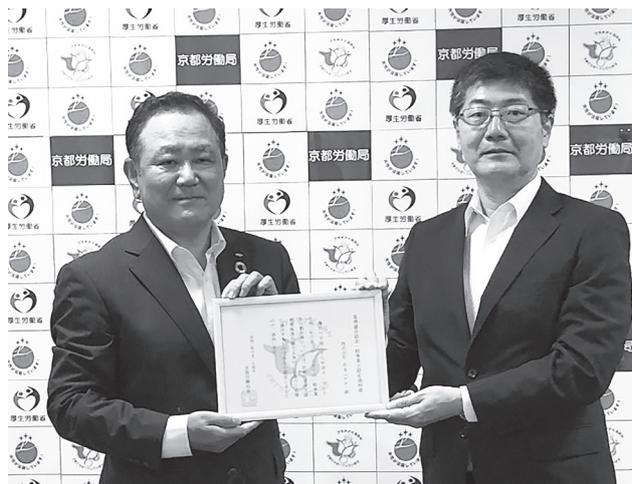
京都府内で 11 社目の認定



(株)GSユアサが「プラチナくるみん」に認定

株式会社GSユアサは、令和2年6月24日付で「プラチナくるみん」企業として認定を受けました。「プラチナくるみん」とは、子育てサポートについて高い水準の取り組みを行っている企業として、厚生労働大臣から特例認定を受けることができる制度です。

7月20日、京都労働局にてプラチナくるみんの認定通知書交付式が行われました。京都労働局 金刺局長より、(株)GSユアサ取締役人事部長 福岡 和宏氏へ認定通知書が手渡されました。



〔金刺局長（右）から福岡和宏氏（左）に「認定通知書」を交付〕

(株)GSユアサは、次世代育成支援対策推進法の趣旨に則り、社員が仕事と育児を両立させることができる環境整備を進め、2017年には「くるみん」に認定されました。その後、さらなる両立支援の取り組み促進と、その効果の拡充を図るための行動計画に基づいた、2020年3月までの3年間で育児短時間勤務制度の対象期間拡大（小学3年生の年度末から小学6年生の年度末へ延長）、育児を対象とする在宅勤務制度の導入などを実現し、「プラチナくるみん」の認定に至りました。

京都府内の認定企業一覧（会員事業場を抜粋）

令和2年12月1日時点

① プラチナくるみん認定企業

(50音順)

No	企業名	認定年
1	株式会社京都銀行	2019年
2	京都中央信用金庫	2019年
3	三洋化成工業株式会社	2017年
4	株式会社GSユアサ	2020年
5	株式会社堀場エステック	2019年
6	株式会社堀場製作所	2020年
7	株式会社ワコール	2017年

② くるみん認定企業

(50音順)

No	企業名	認定年
1	医療法人医仁会	2011年
2	関西ガスメーター株式会社	2016年・2020年
3	株式会社京都銀行	2008年・2013年・2019年
4	京都信用金庫	2014年・2016年・2018年
5	京都中央信用金庫	2009年・2013年・2017年・2019年
6	佐々木化学薬品株式会社	2017年
7	三洋化成工業株式会社	2007年・2009年・2012年・2016年・2017年
8	株式会社GSユアサ	2017年
9	宝酒造株式会社	2007年
10	日本新業株式会社	2007年・2012年
11	任天堂株式会社	2010年・2015年
12	福田金属箔粉工業株式会社	2016年
13	株式会社堀場エステック	2008年・2013年
14	株式会社堀場製作所	2008年・2012年
15	マクセル株式会社	2007年・2009年
16	株式会社村田製作所	2008年
17	株式会社ワコール	2012年・2015年・2018年

事業報告

8. 1 京都下労基だより No.262号発行
9.30 第2回京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会
[本部]
10. 2 「京都下労基だより」編集委員会
(京都下労働基準監督署)
- 10.10 京都労働基準協会 本部3部会合同会議
(京都経済センター)
12. 7 第3回京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会
及び教習部会 (京都経済センター)
京都労働基準協会 支部事務局長会議
(京都経済センター)
- R3 1. 7 京都下労基だより No.263号発行

【コロナウイルス感染防止のため中止となった行事】

- ①正・副部会長会議
- ②京都安全衛生大会 [本部]
※局長表彰・協会長表彰 (同時開催)
- ③京都産業保健セミナー [本部]
※衛生管理者会総会・交流会 (同時開催)
- ④京都下地域産業医・衛生管理者等合同研修会
- ⑤京都下地域安全衛生セミナー
※ゼロ災達成事業場達成証交付式 (同時開催)

—令和3年度 通常総会までの会議日程—

- R3.2.10
令和2年度 第2回支部長・副支部長会議
- R3.2.15
令和2年度 第2回支部運営委員会
- R3.4.9 or 4.12
令和2年度 会計監査
- R3.4.13
令和3年度 第1回支部長・副支部長会議
- R3.4.16
令和3年度 第1回支部運営委員会
- R3.5.14
令和3年度 通常総会

令和2年度 講習実施状況【受講者総数】

- ◎新入社員安全衛生等教育
6月30日 【35名】 京都経済センター
- ◎安全衛生推進者養成講習
7月9日～10日【40名】 京都経済センター
1月14日～15日【予定】 京都経済センター
- ◎安全管理者選任時研修
7月28日～29日【67名】 京都経済センター
11月19日～20日【67名】 京都経済センター
- ◎職長教育
7月20日～21日【41名】 京都経済センター
10月20日～21日【47名】 京都経済センター
- ◎KYT研修会
12月4日 【38名】 京都経済センター
- ◎低圧電気取扱業務にかかる特別教育
6月25日 【52名】 京都経済センター
11月26日 【68名】 京都経済センター
- ◎研削といし取替特別講習(2日間)
11月6日〔学科〕【48名】 京都経済センター
11月7日〔実技〕三菱自動車工業(株)京都製作所
- ◎フルハーネス型安全帯使用作業特別教育
7月6日 【72名】 京都経済センター
12月9日 【60名】 京都経済センター

京都労働基準協会 本部講習ご案内(1月～3月)

- ◎産業用ロボット特別教育
1月22日〔学科〕 京都経済センター
1月23日〔実技〕 三菱自動車工業(株)京都製作所
- ◎特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習
1月18日～19日 京都経済センター
2月9日～10日 京都経済センター (追加)
3月17日～18日 京都経済センター
3月24日～25日 京都経済センター (追加)
- ◎玉掛け技能講習
2月4日～5日〔学科〕 京都経済センター
2月6日(変更)〔実技〕 島津製作所
- ◎有機溶剤作業主任者技能講習
2月16日～17日 京都経済センター
- ◎フォークリフト運転技能講習学科
3月1日～2日〔学科〕 京都経済センター
※別に3日間の実技講習あり。
- ◎酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習
3月10日～12日 京都経済センター

公益社団法人 京都労働基準協会

公益社団法人京都労働基準協会
令和3年度 市内3支部【京都上・京都下・京都南】年間講習予定表

◆講習日の約2カ月前にホームページに掲載し、FAXにて受付を開始します。 ※他支部の単独開催は除く

講習名	日程	講習会場	開催支部 (◎印は申込先)			申込先 (窓口)
			京都上支部	京都下支部	京都南支部	
新入社員安全衛生教育	4月14日 (水)	京都経済センター	◎	○	○	上支部
安全管理者選任時研修	5月12日 (水)	京都経済センター	◎	○	○	上支部
	5月13日 (木)					
職長等に対する安全衛生教育	5月20日 (木)	京都経済センター	○	◎		下支部
	5月21日 (金)					
KYT(危険予知訓練)研修会	6月10日 (木)	京都経済センター		◎		下支部
フルハーネス型安全帯使用作業 (墜落制止用器具)特別教育	7月2日 (金)	京都経済センター	○	○	◎	南支部
電気取扱業務(低圧)特別教育①	7月7日 (水)	京都経済センター	○	◎	○	下支部
電気取扱業務(低圧)特別教育②	7月8日 (木)	京都経済センター	○	◎	○	下支部
安全衛生推進者養成講習	7月12日 (月)	京都経済センター	◎	○	○	上支部
	7月13日 (火)					
職長等に対する安全衛生教育	9月7日 (火)	京都経済センター		○	◎	南支部
	9月8日 (水)					
研削砥石取替特別教育	11月5日 (金)	京都経済センター	◎	○	○	上支部
	11月6日 (土)	三菱自動車工業(株) 京都製作所				
安全管理者選任時研修	11月18日 (木)	京都経済センター	○	◎	○	下支部
	11月19日 (金)					
電気取扱業務(低圧)特別教育①	11月25日 (木)	京都経済センター	○	◎	○	下支部
電気取扱業務(低圧)特別教育②	11月26日 (金)	京都経済センター	○	◎	○	下支部
KYT(危険予知訓練)研修会	12月3日 (金)	京都経済センター	○	○	◎	南支部
フルハーネス型安全帯使用作業 (墜落制止用器具)特別教育	12月9日 (木)	京都経済センター	○	◎	○	下支部
安全衛生推進者養成講習	1月13日 (木)	京都経済センター	○	○	◎	南支部
	1月14日 (金)					

(公社)京都労働基準協会 京都上支部 TEL 075-353-3513 FAX 075-353-3520
 (公社)京都労働基準協会 京都下支部 TEL 075-353-3523 FAX 075-353-3530
 (公社)京都労働基準協会 京都南支部 TEL 075-611-8286 FAX 075-611-8400

安全衛生教育用 DVD 貸出しリスト

- ・使用料は1本1週間(7日間)の貸出しで会員 ¥880(税込)非会員 ¥2,200(税込)です。
- ・料金は貸出時に前払いをお願いします。原則として引取り、返却は直接お願いします。
- ・事前にお電話にて貸出状況をご確認のうえ、ご予約をお願いします。

No.	タイトル	収録時間
1	新入社員の安全と健康	22分
2	DVDで早わかり 労働安全衛生法	140分
3	みんなでリスクアセスメント ～アセスメント徹底演習～	24分
4	リスクアセスメントの考え方、進め方	20分
5	みんなで取り組むメンタルヘルス	24分
6	最新-KYTの進め方 ～基礎4ラウンド研修法～	23分
7	危険予知活動のめざすもの ～ヒューマンエラー事故をなくそう～	18分
8	誰もが危険 熱中症の新常識	22分
9	自転車通勤を安全に	20分
10	転倒災害はこうして防ぐ ～転ばぬ先の安全の知恵～	17分
11	たかが脚立!?されど脚立!?	19分
12	「はさまれ・巻き込まれ」災害はなくせる ～みんなで摘みとろう危険の芽～	18分
13	働く人の腰痛予防	18分
14	「どんな危険がひそんでいるか」徹底訓練	27分
15	みえない空気 酸欠等の災害を防ぐ	20分
16	有機溶剤中毒を防ぐ	20分
17	プレス金型交換作業を安全に	28分
18	クレーン玉掛作業と安全	18分
19	RST講座 職長教育映像教材集 VOL.1	89分
20	RST講座 職長教育映像教材集 VOL.2	87分
21	RST講座 職長教育映像教材集 VOL.3	68分
22	コントロール・バンディングの進め方	17分
23	電気取扱作業の安全～低圧電気の基礎知識～	18分
24	転倒予防体操～滑り・つまづき・踏み外しを防ぐ～	24分
25	交通災害ゼロを目指して～交通KYでゼロ災運転を～	16分
26	腰痛 その予防と対処法	20分
27	知っていますか、安全配慮義務	26分
28	フルハーネス型安全帯（墜落制止用器具）の正しい使い方	10分
29	職場のハラスメント再点検 あなたの理解で大丈夫ですか？（第1巻） 【パワーハラスメント編】	27分
30	職場のハラスメント再点検 あなたの理解で大丈夫ですか？（第2巻） 【セクシャルハラスメント編】	25分

申 込 書

事業場名 _____

電話番号 _____

ご担当者 _____

貸出期間 _____ / _____ ~ _____ / _____ まで

ご希望のDVDに✓を入れてFAX又はメールでお送りください。貸出し状況を確認後、ご連絡させていただきます。

	タイトル	収録時間	希望欄
1	新入社員の安全と健康	22分	
2	DVDで早わかり 労働安全衛生法	140分	
3	みんなでリスクアセスメント ～アセスメント徹底演習～	24分	
4	リスクアセスメントの考え方、進め方	20分	
5	みんなで取り組むメンタルヘルス	24分	
6	最新-KYTの進め方～基礎4ラウンド研修法～	23分	
7	危険予知活動のめざすもの ～ヒューマンエラー事故をなくそう～	18分	
8	誰もが危険 熱中症の新常識	22分	
9	自転車通勤を安全に	20分	
10	転倒災害はこうして防ぐ～転ばぬ先の安全の知恵～	17分	
11	たかが脚立!?されど脚立!?	19分	
12	「はさまれ・巻き込まれ」災害はなくせる ～みんなで摘みとろう危険の芽～	18分	
13	働く人の腰痛予防	18分	
14	「どんな危険がひそんでいるか」徹底訓練	27分	
15	みえない空気 酸欠等の災害を防ぐ	20分	
16	有機溶剤中毒を防ぐ	20分	
17	プレス金型交換作業を安全に	28分	
18	クレーン玉掛作業と安全	18分	
19	RST講座 職長教育映像教材集 VOL.1	89分	
20	RST講座 職長教育映像教材集 VOL.2	87分	
21	RST講座 職長教育映像教材集 VOL.3	68分	
22	コントロール・バンディングの進め方	17分	
23	電気取扱い作業の安全～低圧電気の基礎知識～	18分	
24	転倒予防体操～滑り・つまずき・踏み外しを防ぐ～	24分	
25	交通災害ゼロを目指して～交通KYでゼロ災運転を～	16分	
26	腰痛その予防と対処法	20分	
27	知っていますか安全配慮義務	26分	
28	フルハーネス型安全帯（墜落制止用器具）の正しい使い方	10分	
29	職場のハラスメント再点検 あなたの理解で大丈夫ですか？（第1巻） 【パワーハラスメント編】	27分	
30	職場のハラスメント再点検 あなたの理解で大丈夫ですか？（第2巻） 【セクシャルハラスメント編】	25分	

公益社団法人 京都労働基準協会 京都下支部 **FAX 353-3530**

E-mail: shimo-jimu@kyoukiren.or.jp

産業保健研修会のご案内（令和2年度第4・四半期）

京都産業保健総合支援センターでは産業保健に関する専門的かつ実践的な研修を実施しております。受講は無料ですので、皆様方のご参加をお待ちしております。

なお、天災事変その他やむを得ない事由（新型コロナウイルスなどの感染症の拡大防止の場合を含む）により本研修を延期又は中止等する場合がありますので、開催の有無については京都産業保健総合支援センターのホームページにて随時確認してください。

日時・場所・定員	テーマと概要	対象者	講師
1月13日（水） 14:00~16:00 産保センター 2階会議室 12名 ※公共交通機関をご利用下さい	「TA心理学（交流分析）脚本理論」（全3回シリーズ最終回） TAの二大テーマは、自我状態と脚本理論です。今回は、人間の成育歴において積みあげられた生き方や感じ方、考え方などを脚本理論として説明します。我々は、幼い頃につくりあげた自分の人生の脚本通りに生きようとしています。元気に機嫌よく生きる脚本はどんどん活用すればいいですが、どの人間もそれぞれ、自分を不幸せにしていく人生脚本も持っていて、生活の中のいろいろな場面でそちらを使ってしまうことがあります。その結果、メンタルヘルス不調が発生するのです。脚本理論を理解することで、メンタルヘルス不調者が持っている内面の課題を具体化し、かわり方を変えることができるようになります。 【衛単位】 専門「各種実務研修」 2単位	看護職 衛生管理者 人事労務	(株) ホリスティックコミュニケーション 代表取締役社長 豊田 直子 氏
1月20日（水） 14:00~16:00 産保センター 2階会議室 12名 ※公共交通機関をご利用下さい	「安全衛生委員会の運営と安全衛生計画の策定について」 2019年4月の改正安衛法において産業医・産業保健機能の強化が図られました。衛生委員会の活性化が求められ、企業における安全衛生の取り組みはますます重要になってきています。 今回の研修では、安全・衛生委員会の運営と安全衛生計画の策定について、グループワーク形式により、皆で考えてみたいと思います。 【衛単位】 専門「各種実務研修」 2単位	衛生管理者 人事労務 看護職	京都産業保健 総合支援センター 相談員 桑村 明男
3月3日（水） 14:00~16:00 産保センター 2階会議室 12名 ※公共交通機関をご利用下さい	「イキイキ働ける職場作り」 これまでのメンタルヘルス対策は、どちらかという職場のストレスや負荷を減らし、メンタルヘルス不調をいかに防ぐかに重きが置かれていました。心の不調への対策も重要ですが、マイナスを減らすだけではプラスに転じることはできません。ワーク・エンゲイジメント（仕事に対する熱意・没頭・活力）を高め、一人一人がイキイキと働ける状態を作ること、プラスを増やす視点も求められています。今回はどうすればワーク・エンゲイジメントを高め、一人一人が健康にイキイキと働けるかを、一緒に考えてみましょう。 【衛単位】 専門「メンタルヘルス」 2単位	衛生管理者 人事労務 看護職	京都産業保健 総合支援センター 相談員 加藤 ゆみ

【衛単位】 京都衛生管理者会単位

■ お申し込み方法 ■

「京都産業保健総合支援センター」ホームページ（<https://www.kyotos.johas.go.jp>）からお申し込み下さい。定員に達している場合はお申し込み出来ませんので、ホームページでご確認ください。

■ 受付開始日 ■

研修会の受付開始日は同センター（TEL：075-212-2600）にご確認ください。

なお、同センターのHPおよびメールマガジン（月2回発行。登録（無料）が必要です。）でもお知らせしています。

■ お問合せ先 ■

独立行政法人労働者健康安全機構 京都産業保健総合支援センター

電話. 075-212-2600 FAX. 075-212-2700

〒604-8186 京都市中京区車屋町通御池下ル梅屋町 361-1 アーバネックス御池ビル東館5階

金属機械部会

新年おめでとうございます

<p>ダイハツ工業株式会社 本社(池田)・京都工場(京都地区) 工場長 福嶋 洋 〒618-0081 京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字北細池1 TEL 956-1141 (代)</p>	<p>オープン工業株式会社 代表取締役 小笠原 康夫 〒601-8205 京都市南区久世殿城町563 TEL 921-7366 (代)</p>
<p>NTEC 株式会社 日本サーモエナー 京都工場長 難波 伸二 〒601-8205 京都市南区久世殿城町600番地の1 TEL (075) 935-2500(直通)</p>	<p>三菱ロジスネクスト株式会社 取締役社長 久保 隆 〒617-8585 京都府長岡京市東神足2丁目1番1号 TEL 075-951-7171</p>
<p>株式会社 椿本チエイン長岡京工場 長岡京工場長代行 前田 隆雄 〒617-0833 長岡京市神足暮角1番地1 TEL (075) 956-0200</p>	<p>メテック株式会社 代表取締役 北村 隆幸 〒601-8133 京都市南区上鳥羽藁田町1番地 TEL 661-4900 (代)</p>
<p>株式会社 カシフジ 取締役社長 榎藤 達郎 〒601-8131 京都市南区上鳥羽鴨田28 TEL 691-9171 (代)</p>	<p>三谷伸銅株式会社 取締役社長 高原 一紀 〒601-8128 京都市南区上鳥羽大柳町1番地1 TEL 681-3331 (代)</p>
	<p>福田金属箔粉工業株式会社 代表取締役社長 園田 修三 〒607-8305 京都市山科区西野山中臣町20番地 TEL 581-2161 (代)</p>



電 器 部 会

新年おめでとうございます



株式会社 GSYUASA
代表取締役社長 村尾 修
〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1
TEL 312-1211 (代表)

株式会社 砂崎製作所

代表取締役社長 砂崎 達哉
〒607-8028 京都市山科区四ノ宮岩久保町11
TEL 581-1151 (代)
FAX 581-1126

株式会社 村田製作所

代表取締役社長 中島 規巨
〒617-8555 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
TEL 075-951-9111

株式会社 堀場製作所

代表取締役社長 足立 正之
〒601-8510 京都市南区吉祥院宮の東町2番地
TEL 325-5006 (直)

株式会社 藤井合金製作所

取締役社長 藤井 康孝
〒601-8125 京都市南区上鳥羽花名18番地1
TEL 681-4581

三菱電機株式会社 京都製作所

所長 中嶋 博樹
〒617-8550 京都府長岡京市馬場園所1番地

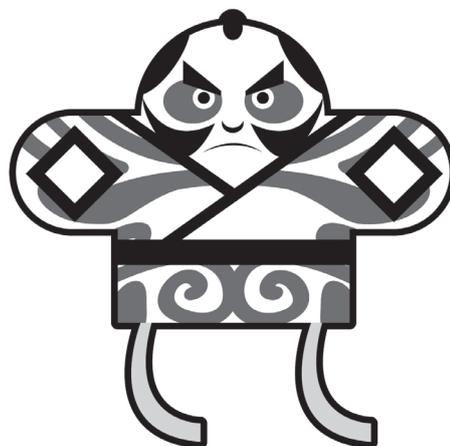


トクデン株式会社

代表取締役社長 北野 嘉秀
〒607-8345 京都市山科区西野離宮町40番地
TEL 581-2111 (代表)
<https://www.tokuden.com>

日本電気化学株式会社

代表取締役社長 小林 剛一
〒607-8356 京都市山科区西野後藤18
TEL 591-0380



化学・紙・印刷部会

新年おめでとうございます

<p>積水化学工業株式会社 京都研究所</p> <p>所 長 小 林 仁</p> <p>〒601-8105 京都市南区上鳥羽上調子町2番地の2 TEL (075) 662-8541</p>	<p>株式会社 松 風</p> <p>代表取締役社長 根 來 紀 行</p> <p>〒605-0983 京都市東山区福稲上高松町11番地 TEL 561-1112 (代)</p>
<p>三洋化成工業株式会社</p> <p>代表取締役 社 長 安 藤 孝 夫</p> <p>〒605-0995 京都市東山区一橋野本町11の1 TEL 541-4311</p>	<p>佐々木化学薬品株式会社</p> <p>代表取締役 佐々木 智 一</p> <p>〒607-8225 京都市山科区勸修寺西北出町10 TEL 581-9141</p>
<p>日本プラスチック製砥株式会社</p> <p>代表取締役 社 長 河 田 祥 司</p> <p>〒618-0071 京都府乙訓郡大山崎町大山崎龍光14-1 TEL 956-1111 (代)</p>	<p> 日本新薬株式会社</p> <p>代表取締役 社 長 前 川 重 信</p> <p>〒601-8550 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14 TEL 075-321-1111</p>
<p> 日東薬品工業株式会社</p> <p>代表取締役 社 長 北 尾 哲 郎</p> <p>〒617-0006 京都府向日市上植野町南開35-3 TEL (075) 921-5344(代)</p>	<p>三菱製紙株式会社 京都工場</p> <p>工場長 楠 田 康 之</p> <p>〒617-8666 京都府長岡京市開田一丁目六番六号 TEL 075-951-1181(代)</p>
<p>レンゴー株式会社 新京都事業所</p> <p>事業所長 小 倉 則 夫</p> <p>〒617-0836 長岡京市勝竜寺八反田1 TEL 954-2121</p>	<p>森 紙 業 株 式 会 社</p> <p>代表取締役 北 村 正</p> <p>〒601-8441 京都市南区西九条南田町61番地 TEL 681-2111 (代)</p>
<p> 株式会社 松井色素化学工業所</p> <p>代表取締役 会長 松 井 晴 彦 代表取締役 社長 安 田 善 行</p> <p>本 社 / 〒607-8466 京都市山科区上花山桜谷町64 TEL 075-594-5611(代) http://www.msc-color.co.jp 京都工場 / 〒607-8345 京都市山科区西野離宮町29 TEL 075-595-5522</p>	<p> 第一工業製薬</p> <p>代表取締役 会長兼社長 坂本 隆司</p> <p>〒601-8391 京都市南区吉祥院大河原町 5 ☎ (075) 323-5911 FAX (075) 326-7356 www.dks-web.co.jp</p>

建設部会

新年おめでとうございます

 水野建設株式会社 MIZUNO 代表取締役社長 水野 祥司 〒600-8894 京都市下京区西七条市部町77番地 TEL: 075-312-0431	森本配管株式会社 代表取締役 森本 稔 〒600-8806 京都市下京区中堂寺壬生川町8-6 TEL 341-6251 (代)
 株式会社 田中工務店 代表取締役 田中 勝久 〒601-8173 京都市南区上烏羽八王神町5番地 TEL 681-9556 http://www.tanaka-toba.co.jp/	株式会社 きんでん 京都支店 常務執行役員 支店長 伊藤 敏彦 〒601-8560 京都市南区西九条西柳ノ内町8番地 TEL 634-6500 (代)
 株式会社 安井空工務店 代表取締役 安井 洋 〒617-0006 京都府向日市上植野町馬立2番地4 TEL 933-0012 https://www.yasuimoku.co.jp/	

一般部会

新年おめでとうございます

救急告示病院・地域医療支援病院・臨床研修指定病院・開放型病院・ 日本医療機能評価機構認定病院・外国人患者受入れ医療機関認証 (JMIP) 医療法人財団 武田病院 康生会 24時間・365日 救急・急患対応しています 《内科・外科・循環器内科・心臓血管外科・脳神経外科・小児科(小児輪番時のみ)》 〒600-8558 京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5 TEL 075-361-1351 (JR京都駅前・中央郵便局西隣)	タキイ種苗株式会社 代表取締役社長 瀧井 傳一 〒600-8243 京都市下京区梅小路 TEL 365-0123 (大代表)
日本板硝子株式会社 京都事業所 事業所長 橋本 潤一 〒601-8206 京都市南区久世大藪町469番地 TEL 934-8218	「ここから始まる京都の旅」 京阪ホテルズ&リゾート株式会社 代表取締役社長 稲地利彦 〒600-8216 京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町721-1 TEL 361-3225
サントリービール株式会社 京都ビール工場 工場長 高岡 成介 〒617-8530 京都府長岡京市調子3丁目1番1号 TEL 951-4151	宝酒造株式会社 代表取締役社長 村田 謙二 〒600-8688 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鋒町20 (四条烏丸FTスクエア) TEL 241-5116 (ダイヤルイン)

運輸倉庫部会

新年おめでとうございます

<p>株式会社 中央倉庫</p> <p>取締役社長 木村正和</p> <p>〒600-8843 京都市下京区朱雀内畑町41番地 TEL 313-6151</p>	<p><i>We Find the Way</i>  日本通運 日本通運株式会社京都支店 支店長 坂田道治</p> <p>〒600-8248 京都市下京区大宮通木津屋橋下る上中之町2番地 TEL 075(371)3141</p>
<p>谷川運輸倉庫株式会社 京滋事業部</p> <p>代表取締役社長 谷川隆史</p> <p>本社 〒530-0005 大阪市北区中之島6-2-401中之島インテス16階 〒601-8177 京都市南区上烏羽馬廻り15-1 TEL 681-0761</p>	<p>京都通運株式会社</p> <p>代表取締役社長 高田康裕</p> <p>〒600-8266 京都市下京区大宮通七条下る上之町438番地 TEL 371-9101 (代)</p>

タクシー部会

新年おめでとうございます

<p>洛東タクシー株式会社 ホテルハイヤー株式会社</p> <p>代表取締役 杉崎則夫</p> <p>〒607-8345 京都市山科区西野離宮町36番地の4 TEL 581-1138 (代) 594-1661 (代)</p>	<p>彌榮自動車株式会社</p> <p>取締役社長 糸田佳幸</p> <p>〒600-8802 京都市下京区中堂寺櫛笥町1 TEL 841-6261 (代)</p>
<p>帝産京都自動車株式会社</p> <p>代表取締役社長 難波 潔</p> <p>〒601-8103 京都市南区上烏羽仏現寺町1 TEL 691-8161</p>	<p>洛陽交運株式会社</p> <p>取締役社長 糸田昌宏</p> <p>〒601-8444 京都市南区西九条森本町65番地 TEL 691-8101 配車専用 842-1212 (ヤサカグループ無線)</p>

商 業 部 会

新年おめでとうございます

株式会社 ロマンズ小杉

代表取締役 小 杉 源一郎

〒600-8422 京都市下京区室町通仏光寺上る白楽天町517
TEL 075-341-3111(大代)

大將軍商事株式会社

代表取締役 新 井 一 樹

〒600-8381 京都市下京区黒門通り四条下ル下り松町146
TEL 801-1521(代)

 **京都銀行**

頭取 土井 伸宏

〒600-8652 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
TEL 075-361-2211(代表)

濱風アート株式会社

代表取締役 濱 風 勝

〒601-8114 京都市南区上烏羽南鉾立町38番地
TEL 075-661-9020

ジーク株式会社

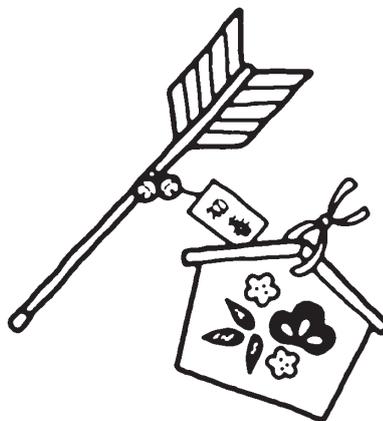
取締役社長 湯 浅 圭 一

〒601-8317 京都市南区吉祥院新田式ノ段町33番地
TEL 681-0511

**株式会社近鉄・都ホテルズ
ウェスティン都ホテル京都**

専務取締役総支配人 北 村 恵 司

〒605-0052 京都市東山区粟田口華頂町一番地(三条けあげ)
TEL 771-7111



株式会社 藤井大丸

取締役社長 藤井健志

〒600-8031 京都市下京区寺町通四条下ル貞安前之町605番地
TEL 221-8181

株式会社 大丸松坂屋百貨店

執行役員 北川公彦
大丸京都店長

〒600-8511 京都市下京区四条高倉西入
TEL 211-8111



理事長 榊田隆之

京都市下京区四条通柳馬場東入 TEL(075)211-2111

株式会社 ワコールホールディングス

代表取締役社長 安原弘展

〒601-8530 京都市南区吉祥院中島町29
TEL 682-5111

京都中央信用金庫

理事長 白波瀬誠

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地
☎075(223)2525 FAX 0120-201-580(フリーダイヤル)

東レコーテックス株式会社

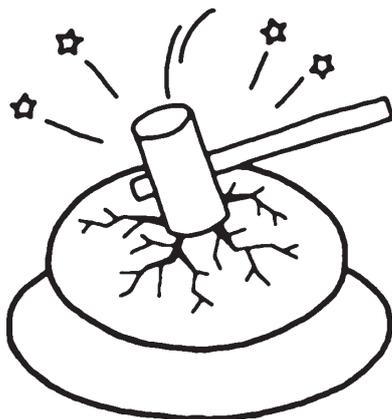
代表取締役社長 鈴木一弘

〒601-8324 京都市南区吉祥院落合町一五番地
TEL 691-5191(代)

四条繁栄会商店街振興組合

理事長 野村清孝

〒600-8005 京都市下京区四条通麴屋町西入立売東町24
TEL (075)221-2408



安全靴 ユニフォーム 安全衛生保護具

M
ミドリ安全
ミドリ安全株式会社
京都支店

支店長 平井 淳
〒615-8081 京都市西京区桂池尻町112番地
TEL 075-394-3071

マルコーメール便

- ☆メール便の配達
- ☆発送物の仕分・封入
- ☆車両の貸切
- ☆引越作業

配送に関することならなんでもご相談下さい!



株式会社 ウィングス マルコー

京都市上京区千本下立売下ル東入ル小山町908-10
フリーダイヤル ☎ 0120-050-240
TEL075-822-3441 FAX075-822-3538



修美社

omoshiro print
syubisya

H-UV オフセット 4色印刷機を導入して印刷の世界がますます広がりました!

<http://www.syubisya.co.jp>

検索

〒604-8492 京都市中京区西ノ京右馬寮町2-7
TEL:075-841-3432 FAX:075-812-5345



京都下労働基準監督署

署 長 千 田 幸 子
 副 署 長 山 中 広 嗣
 副 署 長 森 下 和 重
 第一方面主任監督官 代 田 昌 稔
 第二方面主任監督官 大 堀 優 介
 第三方面主任監督官 吉 田 和 弘
 第四方面主任監督官 高 橋 健 洋
 安全衛生課長 遠 藤 崇
 労災第一課長 吉 野 勉
 労災第二課長 藤 原 美 佳
 業務課長(命)補償課長 矢 野 芳 彦

職 員 一 同

〒600-8007

京都市下京区四条通東洞院東入立売西町60番地
日本生命四条ビル5階 TEL 075-254-3195(代)



ご広告掲載を頂いた会員並びに各位には大変有難うございました。次号もよろしくお願ひします。

Standard of the Next

物流の未来を支える、「当たり前」としての存在へ



ニチユ バッテリーフォークリフト

ALESIS

バッテリー式フォークリフト[カウンターバランスタイプ] アレシス

www.logisnext.com

Logisnext

三菱ロジスネクスト株式会社
〒617-8585 京都府長岡京市東神足2-1-1 TEL.075-956-8688



あなたも、あしたも、すこやかに。

健康円満

家族と笑い合う。仲間と汗を流す。
仕事をがんばる。好きなことに夢中になる。

そんな、イキイキとした毎日のために。
笑顔と幸せに満ちた、これからのために。

大切なのは、ココロとカラダの健康です。

家庭円満も、人生円満も、すべては、「健康円満」な毎日から。

日本新薬は、一人ひとりが元気で豊かな人生を歩める
「健康円満」な未来に向けて、
新しいすりを創りつづけます。

健康未来、創ります
日本新薬
NIPPON SHINYAKU CO., LTD.
<http://www.nippon-shinyaku.co.jp>

お酒

お米うまれの
ほのかな甘み、ほどよい酸味。



お酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁じられています。のんだあとはリサイクル。宝酒造株式会社

公益社団法人 京都労働基準協会 京都下支部

- 支部長 (株)京都銀行
- 副支部長 関西電力送配電(株)京都支社
- ” 日本板硝子(株)京都事業所
- ” (株)中央倉庫
- 会計監査 タキイ種苗(株)
- ” 日東薬品工業(株)
- 金属機械部会長 ダイハツ工業(株)本社(池田) 京都工場
- 電器部会長 (株)GSユアサ
- 化学紙印刷部会長 日本新薬(株)
- 一般部会長 日本板硝子(株)京都事業所
- 建設部会長 水野建設(株)
- タクシー部会長 彌榮自動車(株)
- 運輸倉庫部会長 日本通運(株)京都支店
- 商業部会長 京都中央信用金庫
- 他役員一同

事務局 尾本 幸三郎・北島 多佳子

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東函谷鉾町78番地
京都経済センター4階

TEL 353-3523 FAX 353-3530

E-mail : shimo-jimu@kyoukiren.or.jp

URL : <http://www.kyoukiren.or.jp/hp/shimo.htm>



つくろう。
電池で、未来を。

ロケット画像 ©JAXA

電池の技術革新で社会に貢献してきた、GSユアサ。
これからも革新的な蓄電技術で、人類の可能性と夢を届け、
持続可能な世界をつくるための価値創造を続けます。

株式会社 GSユアサ
www.gs-yuasa.com/

GS YUASA
Creating the Future of Energy

安全で快適な職場づくりに

安全衛生教育用のテキスト 各種図書・用品・ポスター

をご利用ください！

ご注文は公益社団法人 京都労働基準協会 京都下支部まで

TEL 075-353-3523 FAX 075-353-3530

Eメール : shimo-jimu@kyoukiren.or.jp

URL : <http://www.kyoukiren.or.jp/hp/shimo.htm>